

調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う先行工事

図面リスト											
共通			機械設備図			意匠図			電気設備図		
図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
T-00	表紙・図面リスト	NON	M-01	空調設備 機器表(既設・改修後)・凡例	NON	A-01	1階平面図(東棟)【改修前・後】	1:200	E-01	電気設備 凡例表	NON
T-01	特記仕様書(1)	NON	M-02	空調設備 系統図(改修前・改修後)	NON	A-02	屋上平面図(東棟)【改修前・後】	1:200	E-02	受変電設備・単線結線図【改修前・後】	NON
T-02	特記仕様書(2)	NON	M-03	空調設備 1階・2階平面図	1:200	A-03	1階建具キープラン・建具表【改修前・後】	1:50,100	E-03	電灯分電盤 負荷表【改修後】	NON
T-03	特記仕様書(3)	NON	M-04	空調設備 3階・屋上平面図	1:200	A-04	防火戸詳細図(1)(参考図)	1:20	E-04	幹線設備 校舎1階平面図【改修前・後】	1:200
T-04	特記仕様書(4)	NON	M-05	空調設備 2階(給食室屋上)・3階平面図【改修前】	1:50	A-05	防火戸詳細図(2)(参考図)	1:2	E-05	幹線・電灯設備 技能主事室平面図【改修後】	1:50
T-05	案内図・配置図	1:400	M-06	空調設備 3階・校舎屋上平面詳細図【改修後】	1:50	A-06	防火戸詳細図(3)(参考図)	1:2	E-06	動力設備 屋上平面図【改修後】	1:50
			M-07	ガス設備 外構図【改修前】	1:100	A-07	雑詳細図【改修前】	図示	E-07	動力設備 給食室屋上平面図【改修前】	1:50
			M-08	ガス設備 平面詳細図【改修前】	1:50	A-08	外部仮設計画図(参考図)	1:200			
			M-09	ガス設備 外構図【改修後】	1:100	A-09	内部仮設計画図(1)(参考図)	1:200			
			M-10	ガス設備 平面詳細図【改修後】	1:50	A-10	内部仮設計画図(2)(参考図)	1:200			
						G-01	外構平面図【改修前・後】	1:200			

承認日：令和7年3月11日

 株式会社 松下設計東京支社 <small>一級建築士事務所 東京都知事登録 第58163号</small> 東京都練馬区石神井町1-26-13 TEL 03(5923)6808(代) FAX 03(5923)6809 管理建築士 澤田 徳男 (一級建築士登録 219845号)	図面番号 23-137T 設計部長 横田 担当 製図	日付 2025年2月28日	調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う先行工事	設計図	図面名 表紙・図面リスト	図面種別 T
	縮尺 S=1:non(A3版 50%縮小)					図面番号 00

特記仕様書

第1編 共通事項

第1章 工事概要

1.1 工事件名 調布市立富士見台小学校給食室改修工事に伴う先行工事

1.2 工事場所 調布市小島町3丁目20番地1

1.3 敷地面積 12,431.00㎡

1.6 備考 ※週休2日制工事の適用については以下による。

●本工事は、現場閉所により実施する「週休2日制工事」である。週休2日を前提に労務費を補正し、予定価格を算出しているため、週休2日が達成できなかった場合は労務費補正分を減額変更する。詳細は東京都「財務局「週休2日促進工事」実施要領」及び「調布市週休2日制工事実施要領(以下、「調布市要領」)」を参照すること。

ただし、「調布市要領」における「経費」は「労務費」に読み替えるものとする。なお、交代制を行う場合は、着手日までに調布市へ必ず申し出ること。また、実施方式は途中で変更することはできない。この場合は、東京都「財務局「週休2日交替制工事」実施要領」及び「調布市要領」を参照すること。

なお、「調布市要領」は、調布市ホームページから、東京都財務局の各要領は、東京都財務局建築保全ホームページからそれぞれ入手できる。

・本工事は、現場閉所により実施する「週休2日制工事」の対象ではない。

1.7 工事種目別概要

(1) 空調設備工事

「東棟3階 中・高学年算数教室」空調機室外機移設及び室内外機更新

(2) ガス設備工事

ガス切り回し工事（事務室系統、給食室屋上から校舎屋上に移設予定の中・高学年算数教室系統）

(3) 建築工事

「東棟1階 階段室」の防火戸(SD-3)の撤去・新設
屋上室外機基礎、フェンス新設及び当該範囲の防水改修工事
ガス切り回し工事に伴う舗装復旧

(4) 電灯・コンセント設備工事

技能主事室盤新設及び照明器具更新に伴う改修工事

(5) 動力設備工事

室外機移設に伴う電源配管・配線改修工事

(6) 受変電設備工事

調理機器・換気機器更新に伴うキュービクル改修工事

第2章 一般事項

調布市庁舎は、「IS014001」に基づいた環境マネジメントシステムを構築し、市庁舎内の組織が行う事業活動における環境配慮及び環境保全に関する行動を適切に実行することとしている。

この取組みには受注者の協力が不可欠であり、工事関係者の業務管理や施工管理などに当本制度の趣旨の理解に努め、地球環境保全に十分配慮するものとする。

2.1 適用範囲

(1) この特記仕様書は、東京都建築工事標準仕様書（令和5年4月版 以下「標準仕様書」という。）に定めのない事項又はこれにより難い事項を定める。

この特記仕様書に記載されていない事項は、上記の標準仕様書により施工する。

(2) 設計図書間に相違がある場合の優先順位は

1 質問回答書 2 特記仕様書 3 設計図 4 標準仕様書 とする。

(3) この工事は、設計図書に従い施工するが、設計図書に明示されていない事項でも工事の性質上当然必要なものは、監督員の指示に従い施工する。

2.2 労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置等

(1) 労働安全衛生法第30条第1項に規定する措置を講ずべき者として本工事の受注者を指名する。この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。

(2) 上記の指名に基づき、労働安全衛生法に規定する次の事項を労働基準監督署長に報告した場合は、速やかにその写しを監督員に提出する。

ア 統括安全衛生責任者

イ 元方安全衛生管理者

ウ 店社安全衛生管理者

2.5 工事の入札等について

入札（又は見積書の提出）に当たっては、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

2.7 各種点検、調査、見学会等への協力

(1) 施工体制、現場管理、施工管理等の適正化を図るため、各種点検、調査等を行う場合は、受注者はこれに立会い、協力しなければならない。

(2) (1)の各種点検、調査等の結果に基づき、監督員から改善措置等の指示が出された場合は、速やかにその指示に従わなければならない。

(3) 監督員が必要とする現場見学会等を開催する場合は、受注者はこれに協力しなければならない。

第2編 工種別事項

第1章 総則

第1節 一般事項

1.1.3 現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐及び主任技術者

(1) 「建設業法」（昭和24年法律第100号）第26条第3項の規定により専任が求められる監理技術者等は、次の期間については工事現場への専任を要しない。

● 工事用地等の確保が未了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間
当該期間については、請負契約の締結後、監督員からの工事の全部中止の通知により定める。

● 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター、発電機・配電盤等の電機品等の工場製作を含む工事全般について、工場製作のみが行われている期間
当該期間については、請負契約の締結後、監督員と協議の上、書面において定める。なお、当該工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作が可能である場合は、同一の監理技術者又は主任技術者がこれらの製作を一括して管理することができる。

● 工事完了後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間

(3) 専任の監理技術者等が、技術研さんのための研修、講習、試験等への参加、休暇の取得、その他の合理的な理由で短期間工事現場を離れることについては、適切な施工ができる体制を確保するとともに、その体制について、元請の監理技術者等の場合は発注者、下請の主任技術者の場合は元請又は上位の下請の了解を得ていることを前提として、差し支えない。

1.1.7 工事実績情報の登録

契約金額が500万円以上の工事は、工事実績情報サービス（コリンズ）に基づく工事実績情報の登録を行う。

登録内容についてあらかじめ監督員の確認を受けた後、次に示す期間内に（財）日本建設情報総合センター「JACIC」（ジャシック）に登録する。

ただし、期間には、行政機関の休日に関する法律第一条第一項に定める行政機関の休日は含まない。

(1) 工事受注時 契約締結後10日以内

(2) 登録内容の変更時（契約金額のみの変更の場合を除く）
変更契約締結後10日以内

(3) 工事完了時 工事完了後10日以内

【登録先】〒107-8416 東京都港区赤坂7-10-20 アカサカセブンスアヴェニュービル
一般財団法人 日本建設情報総合センター（JACIC） コリンズ/テクリスセンター
電話 (03)3505-0463 FAX (03)3505-8985
http://ct.jacic.or.jp/
E-mail ct7h@jacic.or.jp

1.1.8 提出書類

受注者等が監督員に提出する工事請負契約関係の書面の書式、その提出部数等は、別に定める調布市総務部「請負者等提出書類処理基準及び請負者等提出書類処理要領」等による。ただし、これに定めのないものは、監督員の指示による。

1.1.11 別契約の関連工事

「調布市立富士見台小学校給食室改修工事」

「調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う電気設備工事」

「調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う機械設備工事」

上記別途工事と施工上関連する工事については、当該工事関係者と相互に協力し、工事全体への円滑な施工計画に励むこと。

また、定置する足場及び作業構台の類は、別契約の関係受注者に無償で使用させること。

1.1.16 建設副産物の処理

(1) 建設副産物の取扱いは、次による。

● 標準仕様書による

● 本工事は「建設副産物情報交換システム」（以下「COBRIS」（コプリス）という。）への登録対象工事であり、受注者は工事の実施に当たっては、システムの活用を図るものとする。

（システムに関する問い合わせ先）

〒107-8416 東京都港区赤坂7-10-20 アカサカセブンスアヴェニュービル2F

一般財団法人 日本建設情報総合センター 建設副産物情報センター

TEL 03-3505-0410 FAX 03-3505-0520

HP http://www.recycle.jacic.or.jp

E-mail recycle@jacic.or.jp

受注者は、施工計画作成時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は、速やかに「COBRIS」にデータの入力を行い、データ入力の都度「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」を監督員に提出して確認を受ける。

また、受注者は、「再生資源利用計画書（実施書）」及び「再生資源利用促進計画書（実施書）」の作成、提出に当たっては、「COBRIS」に搭載されている「建設リサイクル統合データシステム」（以下「CREDas」（クレダス）という。）に必要なデータを入力して作成し、監督員に提出して確認を受ける。

(2) 建設副産物の処理は、次による。

● 建設発生土の搬入時に、脱水目的で安定処理剤を施す。

なお、安定処理剤は、セメント系、珪酸塩系及び石灰系材料に限る。

オ 構外に搬出する建設副産物の取扱いは、次による。

(ア) 建設発生土の取扱い

● 指定処分

本工事から発生する建設発生土は以下の搬出先へ搬出する。

受注者は、以下の搬出先以外を選定する場合、事前に監督員の承諾を得なければならない。なお、予期することができない特別な状態が生じた場合等、やむを得ない事由が生じた場合において必要があると認められるときは、適切に設計図書の変更を行う。

また、搬出先は、東京都建設リサイクルガイドラインが規定する工事間利用、指定処分Ⅰ又は指定処分Ⅱに該当するものでなければならない。

● 株式会社建設資源広域利用センター（以下「UCR」という。）が定める土質調査を実施のうえ(1検体想定)、当該事業地の次の場所へ搬出する。

● 青梅地区、八王子地区へ搬出する。

(イ) 建設廃棄物の取扱い

a) 発生量の抑制

本工事により発生した建設廃棄物については、「東京都建設リサイクルガイドライン」等に基づき、発生量の削減、現場内での分別、再利用等により、工事現場外への搬出の抑制に努める。

b) 再資源化施設

本工事において建設廃棄物を搬出する場合は再資源化施設に搬出し、資源リサイクルの促進に努める。搬出先は、受注者が「COBRIS」等を利用し、また、受入条件、再資源化の方法等を施設に確認し適切な再資源化施設等を選定する。搬出に先立って、搬出先、再資源化の方法等をリサイクル計画として取りまとめ、施工計画書に含めて提出し、監督員の承諾を受ける。

なお、本工事では、次の場所にある再資源化施設等への搬出を想定しているが、事前に監督員の承諾を得た場合は、受注者はこれ以外の施設を選定することができる。

● 八王子地区へ搬出する。

1.1.17 過積載の防止

本工事における過積載の防止については、標準仕様書による。

1.1.25 不当介入に対する通報報告

工事施工に当たり、暴力団等から不当介入を受けた場合（下請負人が暴力団等から不当介入を受けた場合を含む。）は、東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（東京都）に基づき、監督員への報告及び警視庁管轄警察署への通報並びに捜査上必要な協力をする。

本特記仕様書の表記 ・特記項目は、●印と○印の場合は、●のみ適用する。	 株式会社 松下設計東京支社 東京都練馬区石神井町1-26-13 TEL 03(5923)6808(代) F A X 03(5923)6809 管理建築士 澤田 徳男（一級建築士登録 219845号）	一級建築士事務所 東京都知事登録 第58163号	発行番号 23-1377	日付 2025年2月28日	設計部長 横 園	担当 製 園	図面名 調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う先行工事	設計図	図面種類 T
									図面番号 O 1
								縮尺 S=1:non (A3版 50%縮小)	

第2節 工事関係図書

1.2.1 実施工程表

- (4) 実施工程表は次のものを作成し、監督員に提出する。
- 全体工程表（ネットワーク工程表とする）
 - 月間工程表
 - 週間工程表

1.2.2 施工計画書

- (4) 2.2.4「仮囲い等」において指定された仮設の施工計画書について、監督員の承諾を受ける。

1.2.5 試験、施工等の記録

- (3) 工事記録写真の撮影は、別に定める「財務局工事記録写真撮影要領」（東京都財務局）による。
- また、工事記録写真撮影計画書の作成は、次による。
- 作成する

第3節 工事現場管理

1.3.5 施工条件

- (2) 施工条件は、次による。

- ・本工事は小学校敷地内により、工事期間中は、児童、施設利用者、職員、歩行者等に危害を与えないように事前に施工計画、工程等の打ち合わせを行い、充分な安全対策を施すこと。また、工事に起因して損害等を生じた場合は、受注者の責任において復旧または、補償を行うこと。整理、清掃、後片づけはその都度行い児童、施設利用者、職員、歩行者に危害を与えないように飛散、転倒防止等、安全管理、事故防止に努めること。
- ・工事着手及び施工時間については、施設運営に支障をきたさないよう、施設管理者及び監督員と協議を行い必要に応じて適切な処理を講じること。
- ・防火戸撤去・新設工事については、原則として令和7年7月19日から令和7年8月31日までに完了すること。
- ・児童の登下校の時間帯、工事車両は敷地周辺の道路を通行しないこと。
- ・工事着手後、外装、内装仕上げの模様、色及び艶等は監督員の承諾を得ること。
- ・着手時及び竣工時の工事区画内の備品の移設については、受注者の責任において行うこと。
- ・令和7年度の夏休み期間に2階職員室前トイレ改修工事を実施する予定している。本工事を行う際は、トイレ改修工事に協力すること。

1.3.7 施工中の安全確保

- ・交通整理員及び警備員は、必要に応じて配置すること。
- ・又、火気を使用する場合は、付近に消火器を設置して工事を行う事。その他監督員の指示する安全措置を講ずること。

1.3.14 室内空気汚染対策等

(1) 対象物質

対象物質は、VOCのうちホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ステレン、パラジクロロベンゼン、フタル酸ジ-n-ブチル、クロルピリホス、テトラデカン、フタル酸ジ-2-エチルヘキシル、ダイアジノン、フェノブカルブの13物質とする。

(2) 対象箇所等

対象室は、基本的に全ての室とし、建物の用途については特に限定しない。（室に合板類、フローリング、壁紙等の内装材料等を多量に使用することにより、または、ビニル床タイル、ビニル床シート、幅木等に接着剤を多量に使用することにより、VOCが多量に放散される恐れがある場合には本対策による。）

(3) 建材及び施工材の選定

建材及び施工材の選定においては、対象物質を放散しないか、放散が十分少ないものを日本農林規格（JAS）、日本工業規格（JIS）及びSDS（安全データシート）等参考にして、適切に選択する。

(5) 使用材料の立会い検査

原則として、使用材料の搬入時に監督員による立会い検査を実施し、設計図書に指定したものまたは同等品以上であることを確認する。具体的には、ホルムアルデヒド放散等級等について、製品やその包装の表示マークまたは国土交通大臣の認定書等により確認するものとする。

(6) 使用材料の保管・養生

搬入された使用材料は、開封して通風の良い場所に保管し、化学物質の放散に努める。また、養生期間を出来る限り長く設けることで、化学物質を放散させる。養生シートで覆う場合には、通気性のあるものを使用すること。

(7) 施工中の対策

接着剤、塗料等の使用にあたっては、施工方法や塗布量等を十分に管理するとともに、適切な乾燥時間を設ける。また施工中及び施工後の通風、換気を十分に行い、室内に発散した化学物質を室外に放出させる。

(8) 施工完了後の対策

対象室の施工が完了し、引渡しをするまでの間、強制換気や必要に応じてペークアウト等の措置をし、室内空気中の化学物質の低減化を図る。

(9) 建材及び施工材の選定について

ア 建材及び施工材は次のものとする。

木工事、建具工事、内装工事、ユニット工事等に用いる接着剤は、トルエン等の含有量の少ない規格品とし、接着剤に含まれる可塑剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル を含まない難揮発性（沸点300℃以上）のものとする。ホルムアルデヒド放散等級が示されているものは、F☆☆☆☆（JIS）または大臣認定とする。

イ 木材は工場において加圧式防腐・防蟻処理を行うことを原則とし、十分に乾燥した上で現場搬入する。ただし、現場における加工が生じた場合には、加工した箇所に対して、現場で表面処理用防腐剤または表面処理用防腐・防蟻剤を塗布することができる。なお、表面処理用防腐剤及び表面処理用防腐・防蟻剤は(社)日本木材保存協会の認定品または同等品以上とし、クロルピリホス、ダイアジノン及びフェノブカルブを含有しない非有機リン系とする。

ウ 塗料は、水性系（エマルション系）で環境配慮型のものを原則とし、ホルムアルデヒド放散等級が示されているものは、F☆☆☆☆（JIS）または大臣認定とする。なお、室内に使用する塗料は、有害金属（鉛、クロム類）、ホルムアルデヒド、クロルピリホス、トルエンを配合せず、重金属類0.05%以下、VOC5%以下のものとする。

エ 内装材に用いる集成材及び合板類、単板積層材は、ホルムアルデヒド放散等級がF☆☆☆☆（JAS）のものまたは大臣認定品とし、非ホルムアルデヒド系接着剤（JAS）及びホルムアルデヒドを放散しない塗料（JAS）を使用したものとする。パーテイクルボード及びMDFは、ホルムアルデヒドの放散等級がF☆☆☆☆（JIS）のものまたは大臣認定品とする。通気性がある畳、カーペット等の下地板も同様とする。

オ 弾性ウレタン塗床及びエポキシ樹脂塗床に使用する塗料は、ホルムアルデヒドの放散等級がF☆☆☆☆（JIS）のものまたは大臣認定品とする。

カ フローリングは、ホルムアルデヒド放散等級がF☆☆☆☆（JAS）のものまたは接着剤等不使用（JAS）のもの、または大臣認定品とする。

1.3.16 ディーゼル自動車の排出ガス規制

● 環境により良い自動車利用

本契約の履行に当たって自動車を利用し、又は利用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

(1) ディーゼル車規制に適合する自動車であること。

(2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。

なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

第4節 材料

1.4.1 環境への配慮

- (1) 「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」等に定める特別品目、特定調達品目及び調達推進品目（以下、「環境物品等」という。）の調達等は、原則として、次による。

「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」等については、東京都都市整備局ホームページを参照する。

ア 本工事で指定する環境物品等は、次による。

(7) 特別品目

- ガスエンジンヒートポンプ式空調機
- ガスエンジンヒートポンプ式空調機
- ガスエンジンヒートポンプ式空調機
- 環境配慮形(EM)電線・ケーブル
- RoHS指令対応電線・ケーブル
- 低VOC塗料
- 電気便座

(4) 特定調達品目

- ガスエンジンヒートポンプ式空調機
- 排水・通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管
- 衛生器具（自動水栓、自動洗浄装置及びその組み込み小便器、洋風便器）
- 節水器具（節水コマ、定流量弁、泡沫キャップ、流量調整弁）
- 給水栓（節水コマ内蔵水栓、泡沫機能付水栓、自動水栓（自己発電機構付）、自動水栓（AC100Vタイプ））

イ 受注者は、ア以外のもので「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」に示す環境物品等の使用を希望する場合は、性能、使用の有効性、品質確保等について証明し、監督員の承諾を受けた上で、それを使用することができる。

ウ 受注者は、環境物品等の各品目ごとの「環境物品等使用予定（実績）チェックリスト」を作成し、施工計画書に添付するなどして監督員に提出し、確認を受ける。

エ 受注者は、環境物品等の調達が完了したときは、使用した環境物品等の種類に応じて、特別品目の目使用予定（実績）チェックリスト」を、特定調達品目の場合は「環境物品等（特定調達品目）使用予定（実績）チェックリスト」を、調達推進品目の場合は「環境物品等（調達推進品目）使用予定（実績）チェックリスト」を根拠を踏まえて作成し、監督員に提出する。また、当該チェックリストの電子情報を格納したCD-R等を、併せて監督員に提出する。なお、チェックリストは、東京都都市整備局ホームページで最新版を参照すること。

- (2) ホルムアルデヒド放散量については標準仕様書「2.3.1.1 一般事項」、「2.3.2.1.1 一般事項」(1)、「7.3.2.10.2 塗料」(2)及び東京都建築工事標準仕様書「1.4.1 環境への配慮」(2)のとおりとし、放散等級の表示によらないものは、以下の通りとする。

1.4.4 材料の検査等

- (4) 試験機関の指定を受けた試験は、「建築物の工事における試験及び検査に関する東京都取扱要綱」に基づく試験機関の一覧表に示された(公財)東京都防災・建築まちづくりセンター等のI類の試験機関において実施する。

なお、選定した試験機関は、監督員の確認を受ける。

(東京都都市整備局ホームページに登録されているので、参照すること。)

(http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/kenchiku/bousai/kn_t07.htm)

本特記仕様書の表記 ・特記項目は、●印と○印の場合は、●のみ適用する。	 株式会社 松下設計東京支社 一級建築士事務所 東京都練馬区石神井町1-26-13 TEL 03(5923)6808(代) F A X 03(5923)6809 管理建築士 澤田 徳男（一級建築士登録 219845号）	契約番号 23-1377 設計部長 検 閲 担 当 製 図	日付 2025年2月28日	調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う先行工事	設計図	図面名 特記仕様書(2)	図面種別 T
						縮尺 S=1:non (A3版 50%縮小)	図面番号 02

1.4.6 アスベスト含有建材の取扱い

工事で使用する各種材料については、アスベストを含有する建材を使用しない。

- (1) 新築、改築、増築等の場合でも既存構造物に影響を与える場合は同様の調査を行う。これには外構工事における工作物等も含む。

工事を進めるうえで、現地の状況により契約図書に定める範囲外の工事を行う場合には追加の事前調査を行う。なお、新たに分析調査を行う場合は、施工条件の変更とみなすことができることとする。なお、事前調査を行うことができる石綿等に関する知識を有する者等とは以下の者である。

- ①建築物石綿含有建材調査者講習登録規定（平成30年10月23日 厚生労働省 国土交通省 環境省告示第1号 令和2年7月1日改正）に基づき厚生労働省に登録された機関が行う講習を修了した建築物石綿含有建材調査者（特定、一般）

- ②（一社）日本アスベスト調査診断協会に令和5年9月30日までに登録されたもの
ただし、戸建て住宅及び共同住宅の住戸部分の内部の事前調査に限っては、前記「登録規定」に基づく講習を修了した戸建て等石綿含有建材調査者も行うことができる。

イ 分析方法は、次による。

「建材中の石綿含有率の分析方法について」[平成18年8月21日付け基発第0821002号（厚生労働省）（令和3年12月22日付け基発1222第18号により一部改正）参照]

- ・JIS A 1481-1（定性分析）
- ・JIS A 1481-2（定性分析）
- ・JIS A 1481-3（定量分析）
- ・JIS A 1481-4（定量分析）
- ・JIS A 1481-5（定量分析）

「分析を行う者は、十分な経験及び必要な能力を有するもの」については、「建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等にはばく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針に基づく石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル」（厚生労働省）を参考とする。

また、試料採取に際して、石綿の飛散防止を徹底するとともに、採取後は石綿飛散防止剤（固化剤）を散布し、粉じんが飛散しないよう補修する。

ウ 事前調査の結果について、法令に基づき、報告対象となる場合は、石綿の使用の有無に関わらず、原則として「石綿事前調査結果報告システム」により、労働基準監督署及び区役所、市役所又は多摩環境事務所等に報告する。また、報告した旨を示す資料（システム登録時の確認メール等）を監督員に提示すること。

なお、石綿含有吹付け材の除去等を行う場合の官公署への届出とは別であることに留意すること。報告対象等の詳細は、厚生労働省HP「石綿総合情報ポータルサイト」、東京都環境局HP「東京都アスベスト情報サイト」等を参照のこと。

エ 事前調査の結果について、法令に基づき、定められた大きさの掲示板を公衆及び作業に従事する労働者が見やすい箇所に掲示する。

- (2) 本工事の対象である建築物その他の施設等において、石綿が含有していることが判明している建材等は、次による。
- 事前調査報告書による。
- (3) 足場仮設工事等の穿孔掘削については、集じん機能付きドリル(HEPAフィルター付)を使用する。

第6節 施工

1.6.7 排出ガス対策型建設機械

次の建設機械は、排出ガス対策型建設機械とする。（道路運送車両法による排ガス規制を受けている建設機械は除く。）

- 対象機種（ディーゼルエンジン出力7.5～260kW）
- a 発動発電機（可搬式・溶接兼用機を含む。）
 - b 空気圧縮機（可搬式）
 - c 油圧ユニット（基礎工用機械で独立したもの）
 - d ホイールクレーン（ラフテレンクレーン）
 - e ローラ類（ロードロー、クレーン、振動ロー）

1.6.8 低騒音型・低振動型建設機械

次の建設機械は、低騒音型・低振動型建設機械とする。

- a 発動発電機
- b 空気圧縮機
- c 電気クレーン、ポンプ、アークライナー その他これらに類するコンクリートはつり機
- d クレーン、トラッククレーン、ホイールクレーンその他これらに類する荷役機械
- e アスファルトフィニッシャー、コンクリートカッターその他これらに類する舗装用機械

第8節 竣工図

1.8.2 しゅん功図

しゅん功図面の作成に当たっては、監督員の承諾を得て設計原図を複写訂正し、しゅん功原図としてもよい。

種類、記入内容及び提出部数については、次による。

- (1) しゅん功原図 1部
- (2) 電子データ版（CD-R等） 1部

電子納品対象工事の場合は、本特記仕様書の電子納品対象工事の項目に基づいてCD-R等に記録し、監督員による内容確認を受けた後、CD-R等のラベル面に直接署名又は押印し、監督員に提出する。

電子納品媒体への記録の方法等は、「1.1.27 電子納品対象工事」の事前協議による。

【機械設備工事】

第2章 工事種目別特記事項

- (1) 標準仕様書で「特記による。」とされている事項は、次による。
なお、各事項の番号、名称は、標準仕様書の該当項目を指す。

2.1.2.3 総合試運転調整

総合試運転調整の項目は、次による。

- 風量調整
- 騒音の測定（●敷地境界）
- 飲料水の水質の測定（●ア(イ)の規定による水質検査）

【建築工事】

第2章 仮設工事

第2節 縄張り、遣方、仮囲い及び足場等

2.2.4 仮囲い等

本工事の施工に当たり、別途指示する位置に、次の仮囲いを設置する。

- ガードフェンス H=1.8（上部：養生シート 下部：巾木） 結束：ナイロン製ロープ
 - カラーコーン、コーンパー
- 仮囲い以外の指定する仮設は、次による。
- 仮設計画図による。

2.2.5 足場等

足場を設ける場合は、「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省基発第 0424001号 平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は、(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。

また、定置する足場及び作業構台の類は、別契約の関係受注者に無償で使用させること。

第3節 材料置場、下小屋その他仮設物

2.3.4 監督員事務所及び備品等

監督員事務所の設置及び備品等は、次による。

- 監督員事務所：設置しない。

第5節 既存部分の養生

2.5.2 既存部分の養生

- (2) 固定された備品等の移動は次による。

- 行なう

2.5.3 仮設間仕切

- (1) 仮設間仕切等の種別は、次による。

種別	下地	仕上げ材（厚さ mm）	充てん材	塗装等
●E種	軽量鉄骨下地	●石膏ボード張り(9.5mm)	なし	なし

※出隅は隅切りをしてコーナー材（発泡スチロール製[黄/黒]）を取付けること。

- (2) 仮設扉の設置箇所及び種別は、つぎによる。

- 図面による

第5章 鉄筋工事

第2節 材料

5.2.1 鉄筋

鉄筋の種類は、次による。

種類の記号	呼び名 (mm)	使用部位
SD295A	D10, D13	図示による

5.2.2 溶接金網

溶接金網の網目の形状、寸法及び鉄線の径は、次による。

種類	網目の形状	寸法 (mm)	鉄線の径 (mm)	使用部位
溶接金網	格子目	100×100	6 mm	図示による

5.3.7 各部配筋

各部の配筋は、次による。

- 図示による

第3節 加工及び組立て（下記以外は標準仕様書及び構造図による）

5.3.4 継手及び定着

- (1) 鉄筋の継手は、次による。
- 重ね継手(D10, D13, D16)
 - ガス圧接継手(D19, D22, D25)
- (2) 鉄筋の継手位置は図面による。
- (3) 重ね継手は次による。

なお、径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは細い鉄筋の径による。

イ ア以外の鉄筋の重ね継手の長さは、表5.3.2による。

なお、表5.3.2は、コンクリートの設計基準強度(Fc)が18N/mm2以上36N/mm2以下の場合に適用する。

表5.3.2 鉄筋の重ね継手の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 (Fc)	フックなし (N/mm2)	フックあり
SD295A	18	L1	L1h
	21	45d	35d
	24	40d	30d
		35d	25d

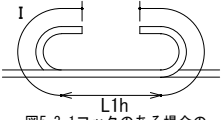


図5.3.1フックのある場合の重ね継手及び定着の長さ

(注) 1、L1、L1h：重ね継手の長さ及びフックあり重ね継手の長さ

2、フックのある場合のL は、図5.3.1に示すようにフック部分Lを含まない。

3、軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

第6章 コンクリート工事

第1節 一般事項

6.2.1 コンクリートの種類

- (2) コンクリートの使用骨材による種類は、次による

- 普通コンクリート

6.2.2 コンクリートの強度

コンクリートの設計基準強度 (Fc) は、次による。

設計基準強度 (Fc)	スランブ (cm)	適用範囲
21 N/mm2	18 cm	設備基礎

6.2.5 構造体コンクリートの仕上がり

- (2) コンクリート表面の仕上がり状態

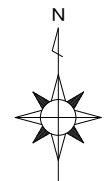
ア コンクリートの打放し仕上

本特記仕様書の表記 ・特記項目は、●印と○印の場合は、●のみ適用する。	 株式会社 松下設計東京支社 東京都練馬区石神井町1-26-13 TEL 03(5923)6808(代) F A X 03(5923)6809 管理建築士 澤田 徳男 (一級建築士登録 219845号)	業種番号 23-137T 設計部長 検 図 担 当 製 図	日付 2025年2月28日	図面名 調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う先行工事 設計図	図面種別 T
				縮尺 S=1:non (A3版 50%縮小)	図面番号 03



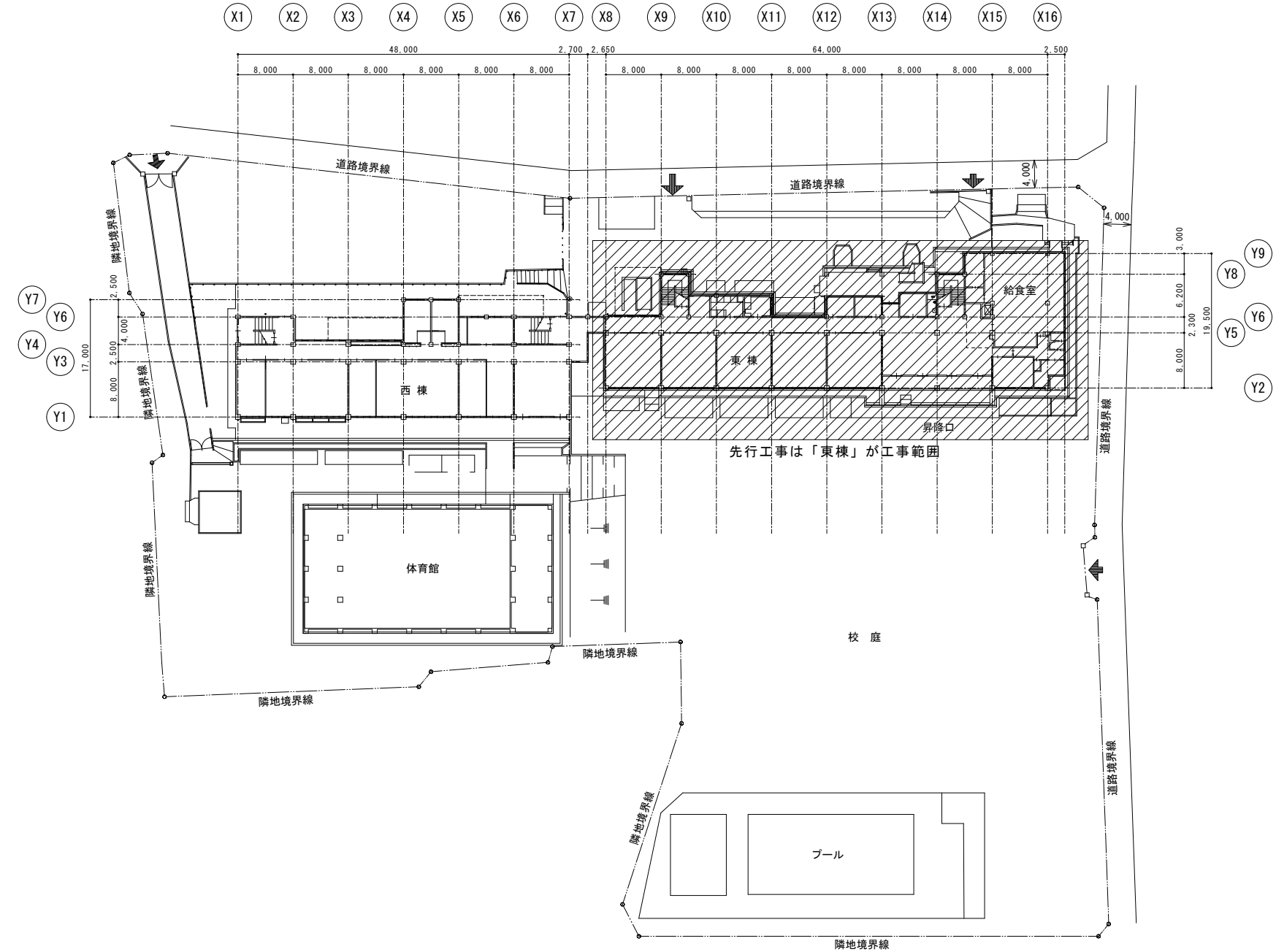
工事場所：調布市立富士見台小学校
調布市小島町3丁目20番地1

案内図 No Scale



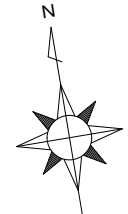
設計概要

名称	内容
工事名称	調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う先行工事
工事場所	調布市小島町3丁目20番地1
主要用途	小学校
用途地域	第1種低層住居専用地域
防火地域	指定なし
改修規模	給食室・配膳室及び休憩室の改修に伴う先行工事



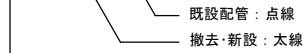
改修範囲

配置図 S=1:400



■凡例 (新設)

記号	名称	仕様(改修前)		仕様(改修後)		備考
—R—	冷媒管	冷媒用断熱材被覆銅管		冷媒用断熱材被覆銅管		屋外露出：ガスリペア
—D—	ドレン管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)		屋内：保温機能付空調用ドレン管 屋外露出：硬質ポリ塩化ビニル (VP)		
---E---	内-外連絡配線	ビニル用テープ：EM-CEE1.25-2C		冷媒共巻		
---R---	ロ-カリコン線	EM-CEE1.25-2C		天井内・空隙壁内：コパシ 立下げ時：PF管内		
—G—	ガス管	ガス供給会社指定配管		ガス供給会社指定配管		



■冷媒管ガス表

記号	液管(φ)	ガス管(φ)
a	6.4	9.5
b	6.4	12.7
c	9.5	15.9
d	9.5	19.1
e	9.5	22.2
f	12.7	28.6
g	15.9	31.8

■空調設備機器表【改修後】

記号	名称	仕様	台数	設置場所	電源			備考 [参考型式]
					相φ	電圧 V	消費電力 kW	
GHP-03 【新設】	ガスヒートポンプパッケージエアコン (室外機)	床置き	1	校舎屋上	1	200	0.466	W1,400×D800×H2,077 545kg 冷媒：9.5×19.1 R410A 基礎：コンクリート 防振：防振架台
		冷房：22.4kW						
		暖房：25.0kW						
		ガス消費量(冷房)：19.1kW ガス消費量(暖房)：18.6kW エンジン出力 防振架台 他付属品一式				5.0		
GHP-03-1	空調室内機	天井4方向	2	中・高学年 算数学習室	1	200	0.187	W950×D950×H298 26kg 冷媒：9.5×15.9
		冷房：11.2kW 暖房：12.5kW						
		ファン電動機出力 ワイヤードリコン 他付属品一式				0.106		
GHP-01 【新設】	ガスヒートポンプパッケージエアコン (室外機)	床置き	1	校舎屋上	1	200	1.37	W1,660×D880×H2,195 720kg 冷媒：15.9×31.8 R410A 基礎：コンクリート 防振：防振架台
		冷房：71.0kW						
		暖房：80.0kW						
		ガス消費量(冷房)：64.1kW ガス消費量(暖房)：64.5kW エンジン出力 防振架台 他付属品一式				15.7		
【新設】	消音装置	-10dB仕様						
GHP-01-1	空調室内機	厨房用天吊形	1	洗浄室	1	200	0.231	W1400×D695×H295 57kg R：9.5×15.9
		冷房：14.0kW 暖房：16.0kW						
		ファン電動機出力 スロット吹出口(2本) ドレンポンプキット ワイヤードリコン 他付属品一式				0.13		
GHP-01-2	空調室内機	厨房用天吊形	2	調理室	1	200	0.127	W1100×D695×H295 45kg R：9.5×15.9
		冷房：8.0kW 暖房：9.0kW						
		ファン電動機出力 スロット吹出口(2本) ドレンポンプキット ワイヤードリコン 他付属品一式				0.060		
GHP-01-3	空調室内機	天井埋込天井4方向形	1	下処理室	1	200	0.052	W840×D840×H246 24.5kg R：6.4×12.7
		冷房：5.6kW 暖房：6.3kW						
		ファン電動機出力 ワイヤードリコン 他付属品一式				0.011		
GHP-01-4	空調室内機	天井埋込天井2方向形	2	配膳室	1	200	0.059	W990×D620×H305 33kg R：6.4×12.7
		冷房：5.6kW 暖房：6.3kW						
		ファン電動機出力 ワイヤードリコン 他付属品一式				0.046		
GHP-01-5	空調室内機	天井埋込天井1方向形	1	検収室	1	200	0.036	W700×D598×H200 24.5kg R：6.4×12.7
		冷房：2.2kW 暖房：2.5kW						
		ファン電動機出力 ワイヤードリコン 他付属品一式				0.078		
GHP-01-6	空調室内機	天井埋込天井1方向形	1	714キ-室	1	200	0.036	W700×D598×H200 24.5kg R：6.4×12.7
		冷房：2.2kW 暖房：2.5kW						
		ファン電動機出力 ワイヤードリコン 他付属品一式				0.078		
CR-1	集中リコン	ON/OFF	1	前室(2)				

(特記)

- 上記機器及び付属品すべての新設一式を行う。

■空調設備機器表【既設】

記号	名称	仕様	台数	設置場所	電源			備考
					相φ	電圧 V	消費電力 kW	
GHP-3 【冷媒回収】	ガスヒートポンプパッケージエアコン	床置き	1	給食室屋上	1	200		2013年製 メーカー：YZP224H1NB W1,690×D800×H2,170 700kg 冷媒：9.5×19.1 R410A 基礎：コンクリート 防振：防振架台
		冷房：22.4kW					0.65	
		暖房：25.0kW					0.6	
		ガス消費量(冷房)：18.3kW ガス消費量(暖房)：19.2kW エンジン出力 防振架台 他付属品一式				5.0		
GHP-3-1 【撤去】	空調室内機	天井4方向	2	中・高学年 算数学習室	1	200		2013年製 メーカー：YZCP112MC W950×D950×H288 25kg 冷媒：9.5×15.9 R410A
		冷房：11.2kW 暖房：12.5kW						
		ワイヤードリコン 他付属品一式						

(特記)

- 上記機器及び付属品について【】内の対応を行う。
- GHP-3については、冷媒回収を行い機器は残置とする。(給食室改修工事にて撤去予定)

■：本工事対象外(給食室改修工事にて実施)



株式会社 松下設計東京支社
一級建築士事務所
東京都練馬区石神井町1-26-13
TEL 03(5923)6808(代) F A X 03(5923)6809
管理建築士 澤田 徳男 (一級建築士登録 219845号)

資料番号 23-137T
設計部長 橋岡 担当 製図
日付 2025年2月28日

調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う先行工事

設計図

図面名 空調設備機器表(既設・改修後)・凡例

図面種別

M

図面番号

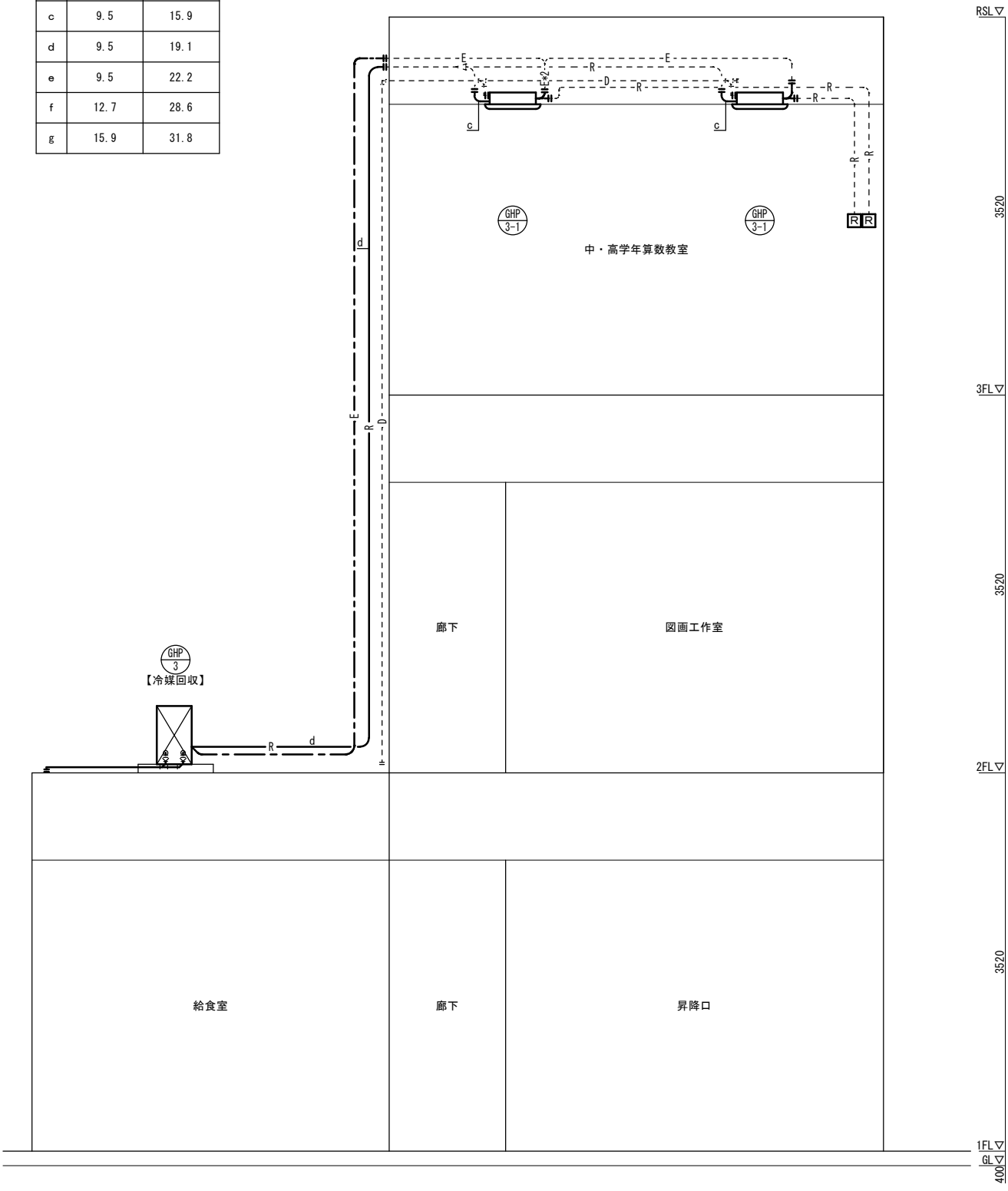
O 1

縮尺 S=1:--(A3版 50%縮小)

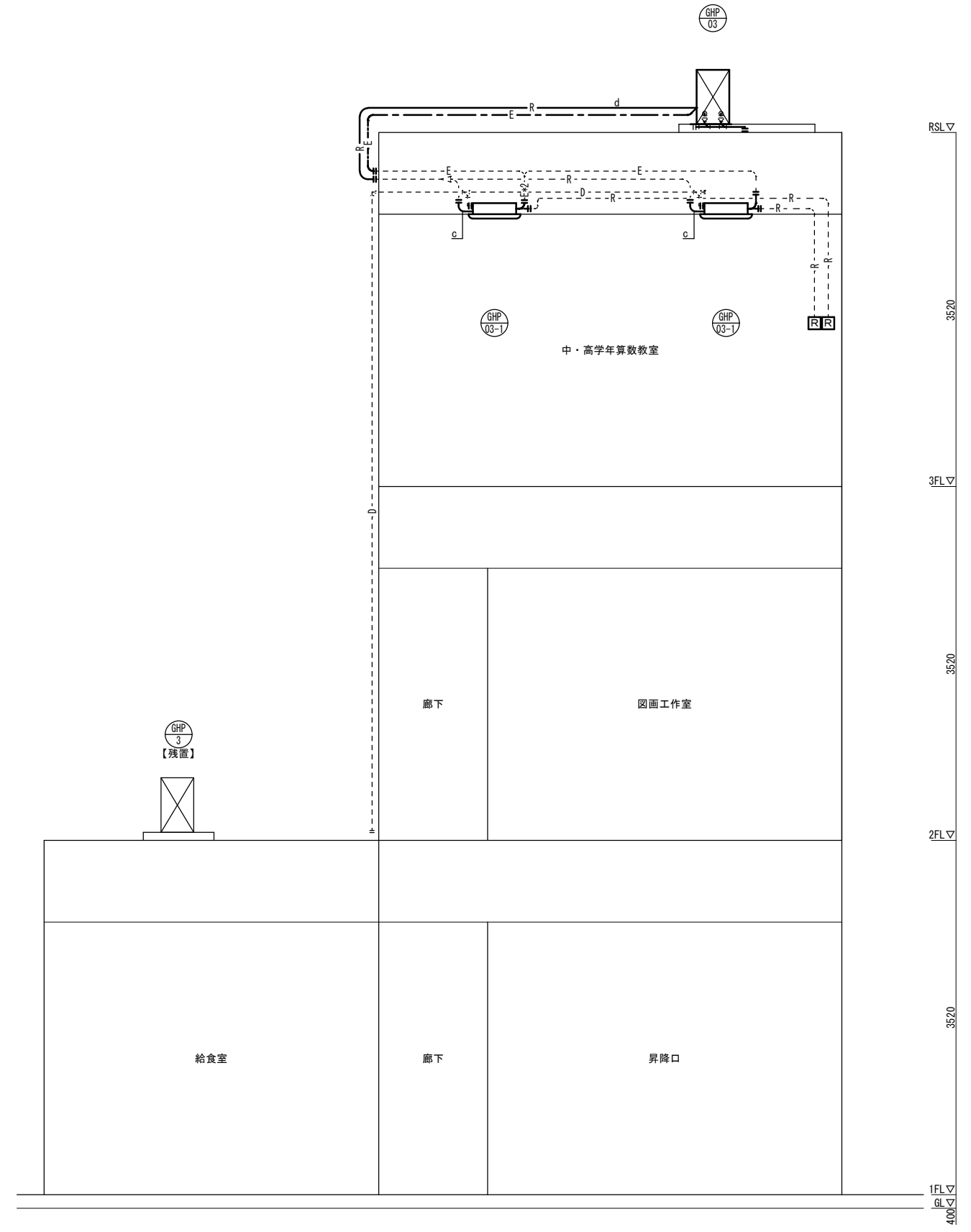
改修前

■冷媒管サイズ表

記号	液管(φ)	ガス管(φ)
a	6.4	9.5
b	6.4	12.7
c	9.5	15.9
d	9.5	19.1
e	9.5	22.2
f	12.7	28.6
g	15.9	31.8



改修後



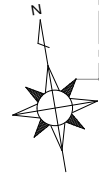
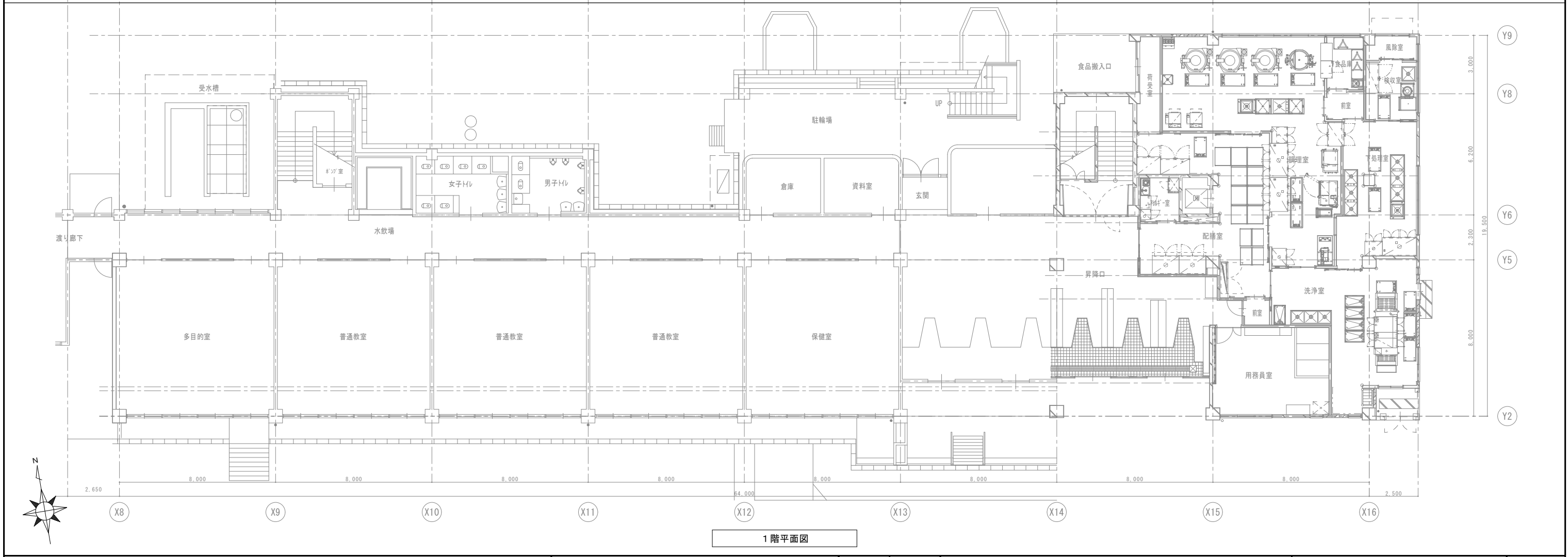
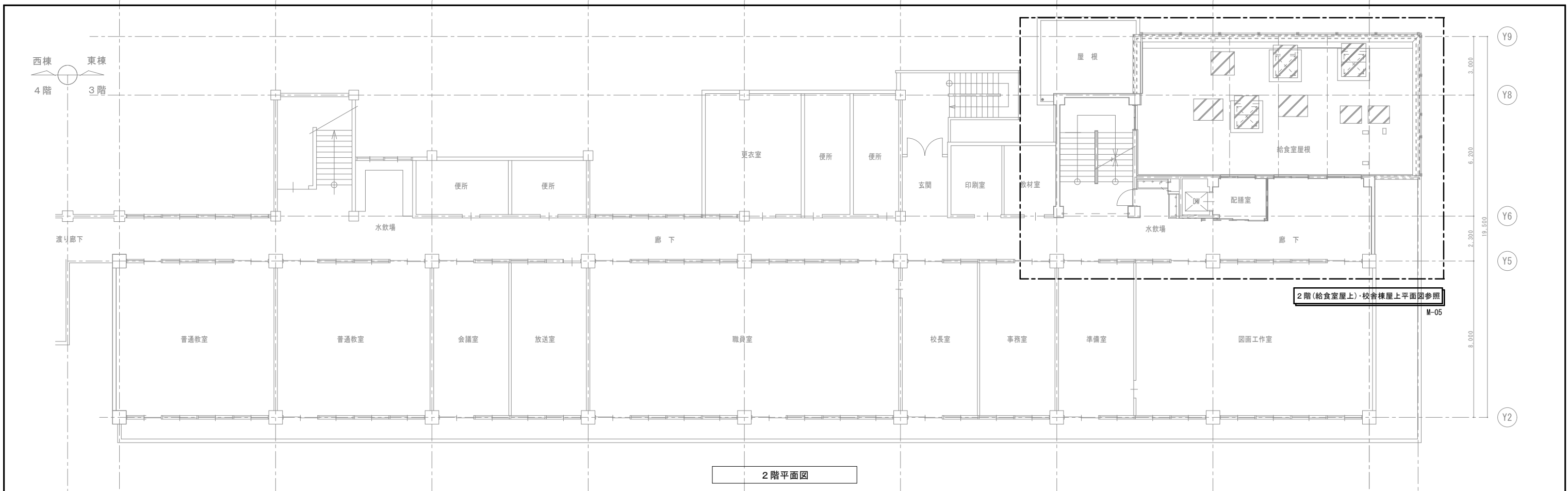

株式会社 松下設計東京支社
一級建築士事務所
東京都練馬区石神井町1-26-13
TEL 03(5923)6808(代) FAX 03(5923)6809
 管理建築士 澤田 徳男 (一級建築士登録 219845号)

案件番号 23-137T	日付 2025年2月28日
設計部長 橋本	担当 製図

調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う先行工事

設計図

図面名 空調設備 系統図(改修前・改修後)	図面種類 M
縮尺 S=1:--(A3版 50%縮小)	図面番号 02



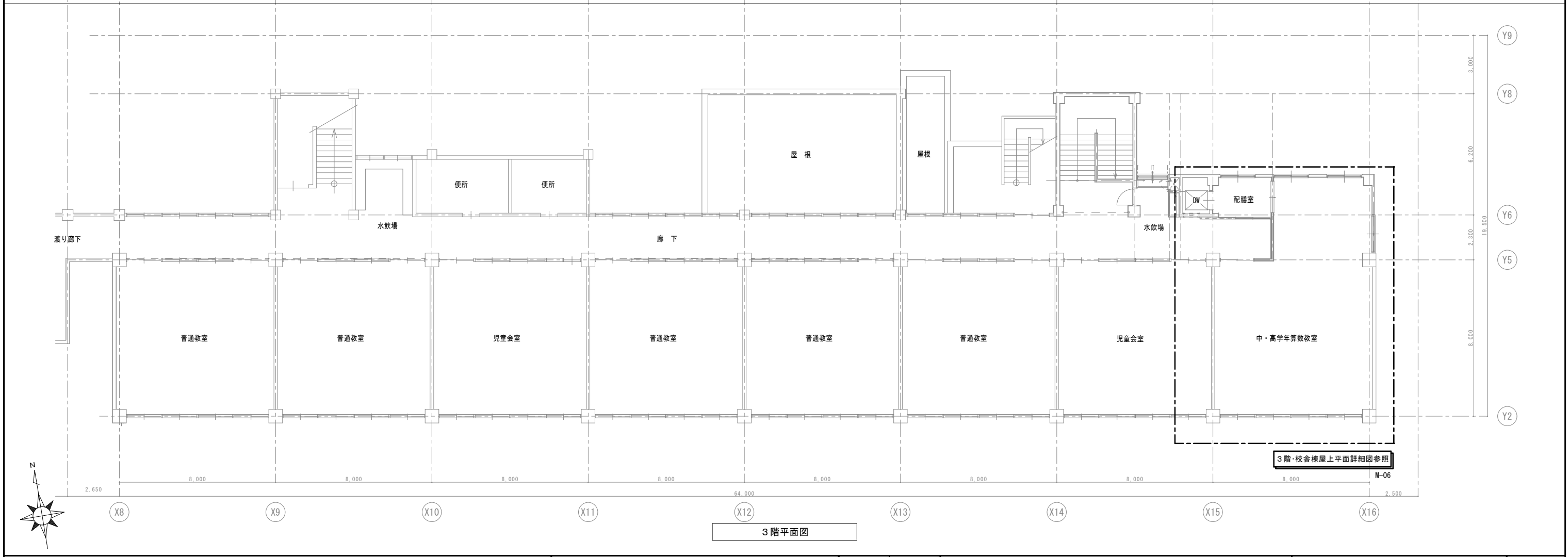
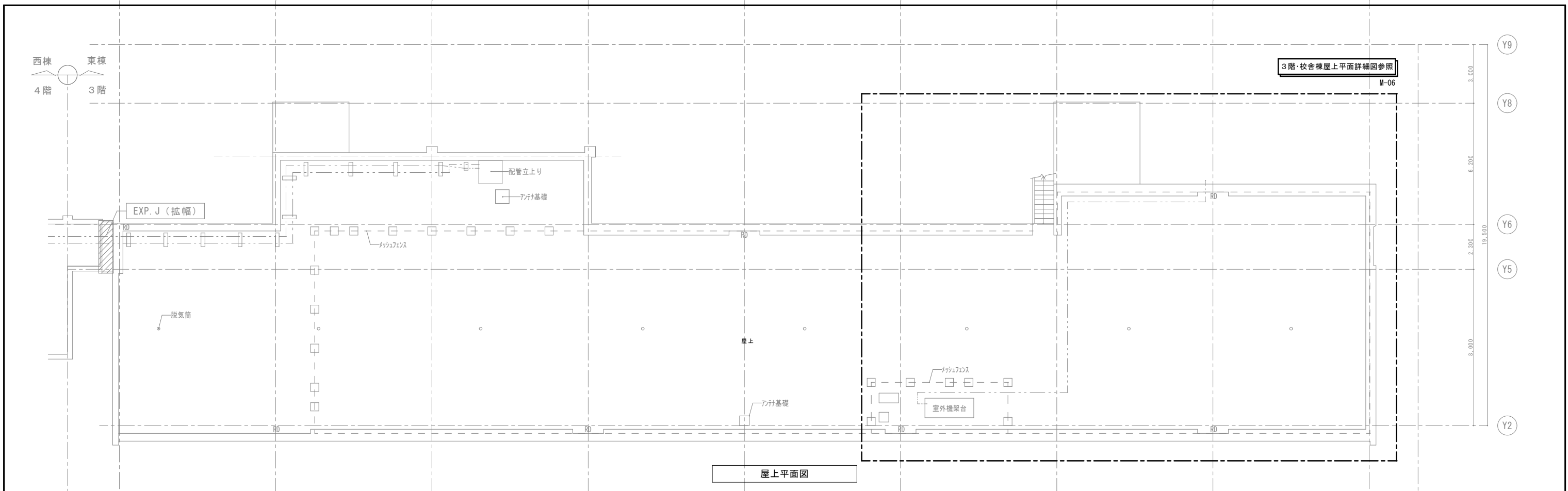
図面名	空調設備
図面種類	M
図面番号	03
縮尺	S=1:200 (A3版 50%縮小)

株式会社 松下設計東京支社
 一級建築士事務所
 東京都練馬区石神井町1-26-13
 TEL 03(5923)6808(代) FAX 03(5923)6809
 管理建築士 澤田 徳男 (一級建築士登録 219845号)

資料番号	23-137T	日付	2025年2月28日
設計部長	梅園	担当	梅園
		製図	

調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う先行工事 設計図

図面名	空調設備	図面種類	M
	1階・2階平面図	図面番号	03
縮尺	S=1:200 (A3版 50%縮小)		



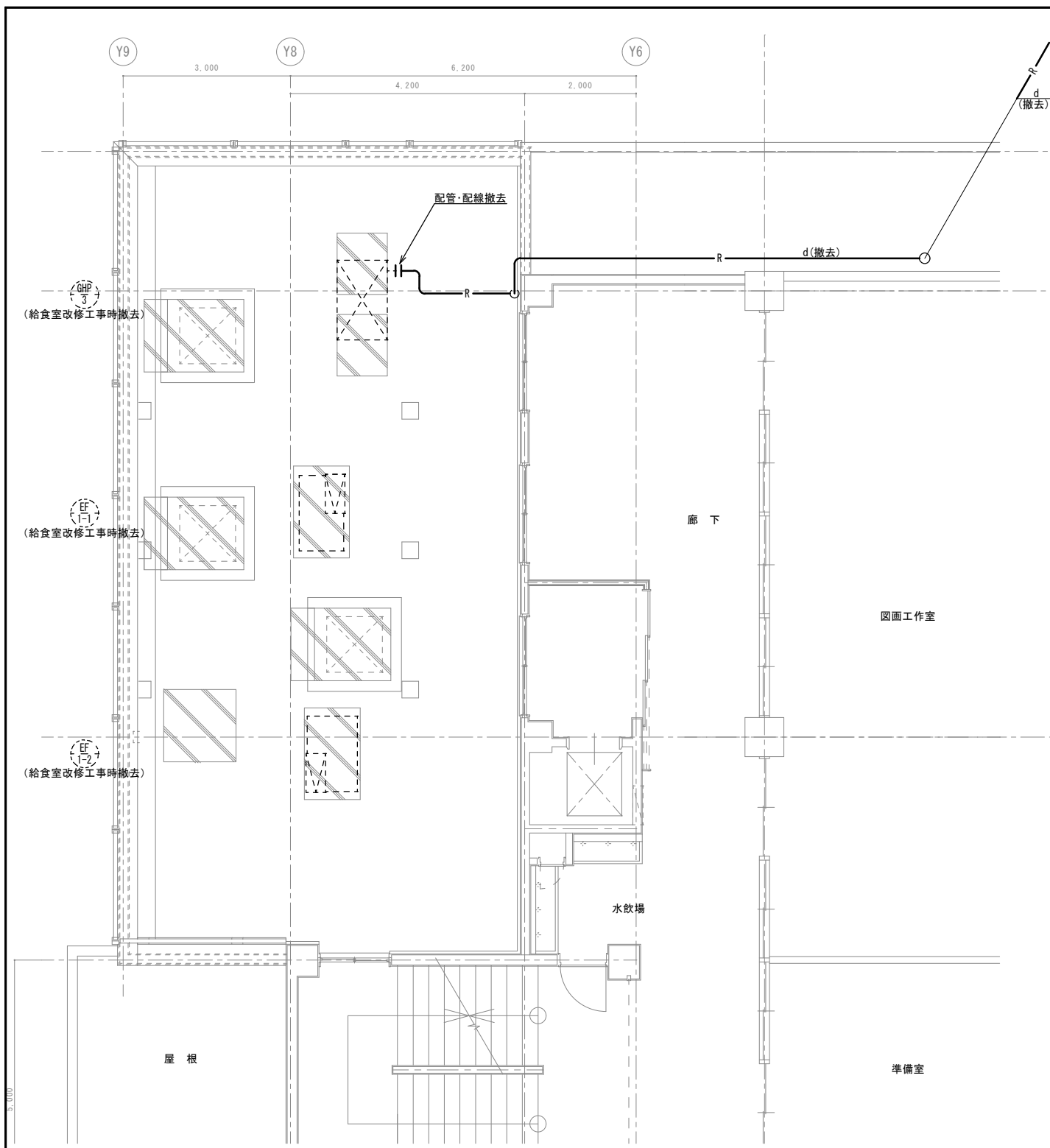
図面名	空調設備 3階・屋上平面図	図面種別	M
縮尺	S=1:200 (A3版 50%縮小)	図面番号	O 4


株式会社 松下設計東京支社
 一級建築士事務所
 東京都練馬区石神井町1-26-13
 TEL 03(5923)6808(代) FAX 03(5923)6809
 管理建築士 澤田 徳男 (一級建築士登録 219845号)

案件番号	23-137T	日付	2025年2月28日
設計部長	梅園	担当	製図

調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う先行工事 設計図

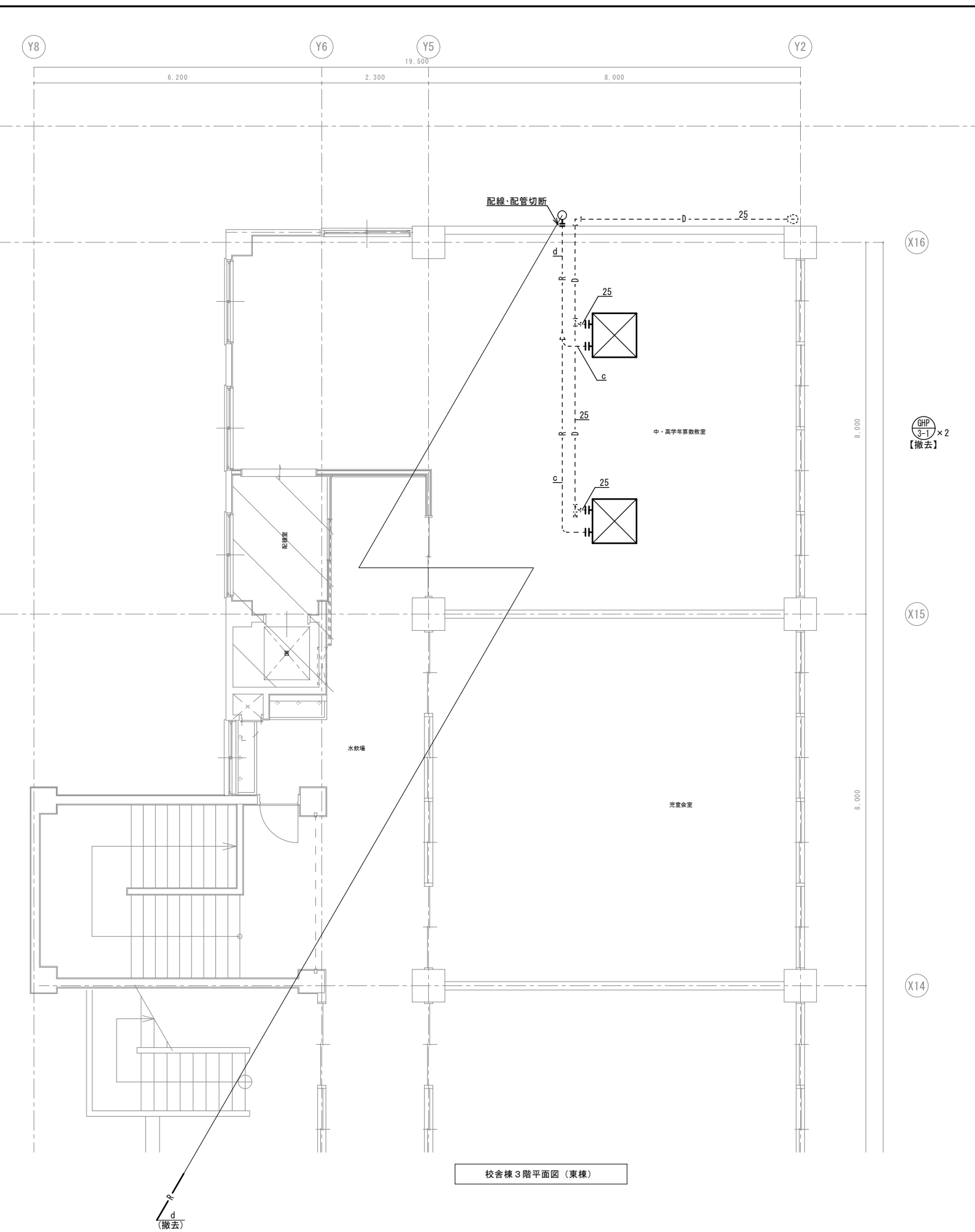
図面名	空調設備 3階・屋上平面図	図面種別	M
縮尺	S=1:200 (A3版 50%縮小)	図面番号	O 4



2階(給食室屋上)平面図(東棟)

■冷媒管サイズ表

記号	液管(φ)	ガス管(φ)
a	6.4	9.5
b	6.4	12.7
c	9.5	15.9
d	9.5	19.1
e	9.5	22.2
f	12.7	28.6
g	15.9	31.8



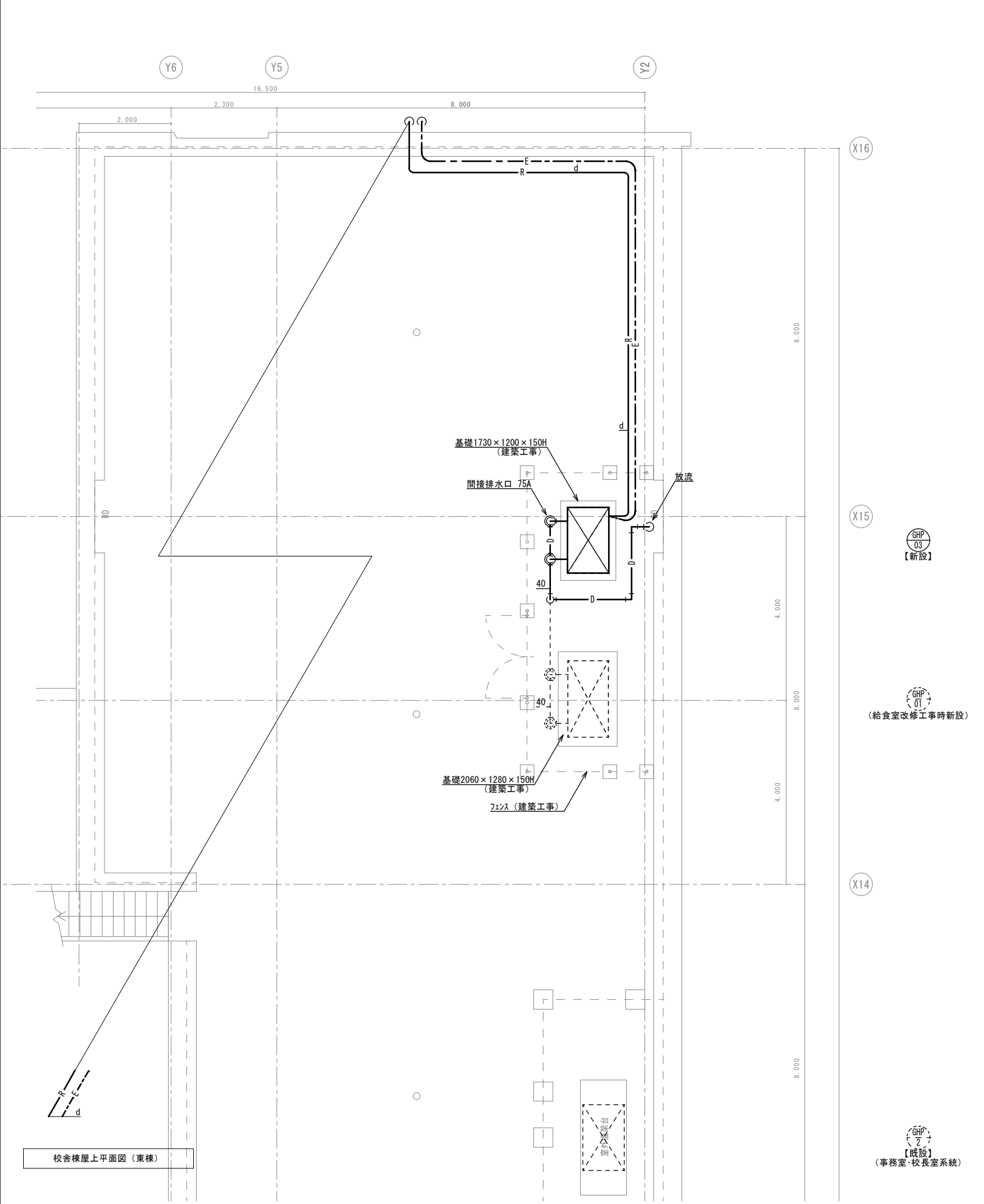
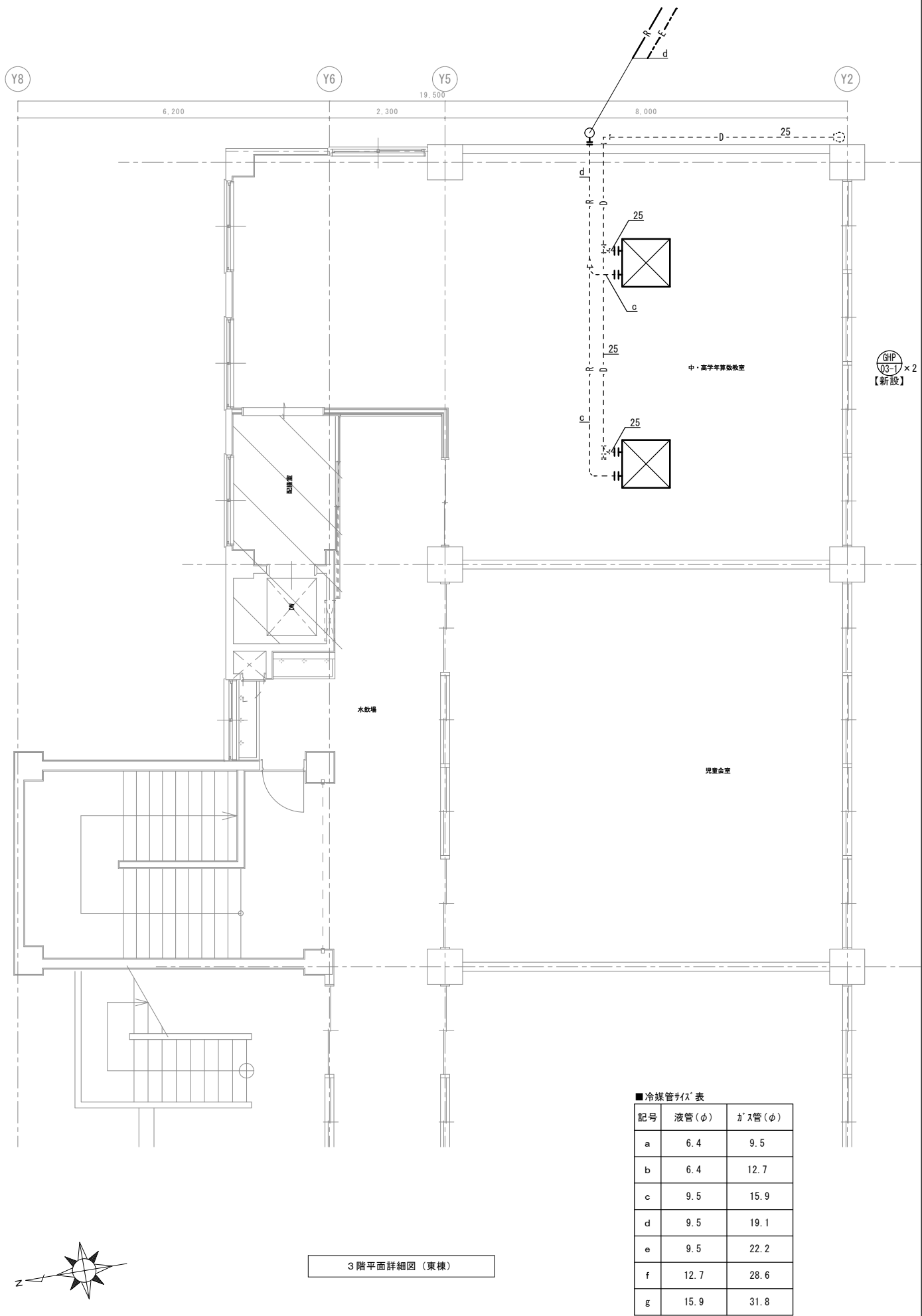
校舎棟3階平面図(東棟)

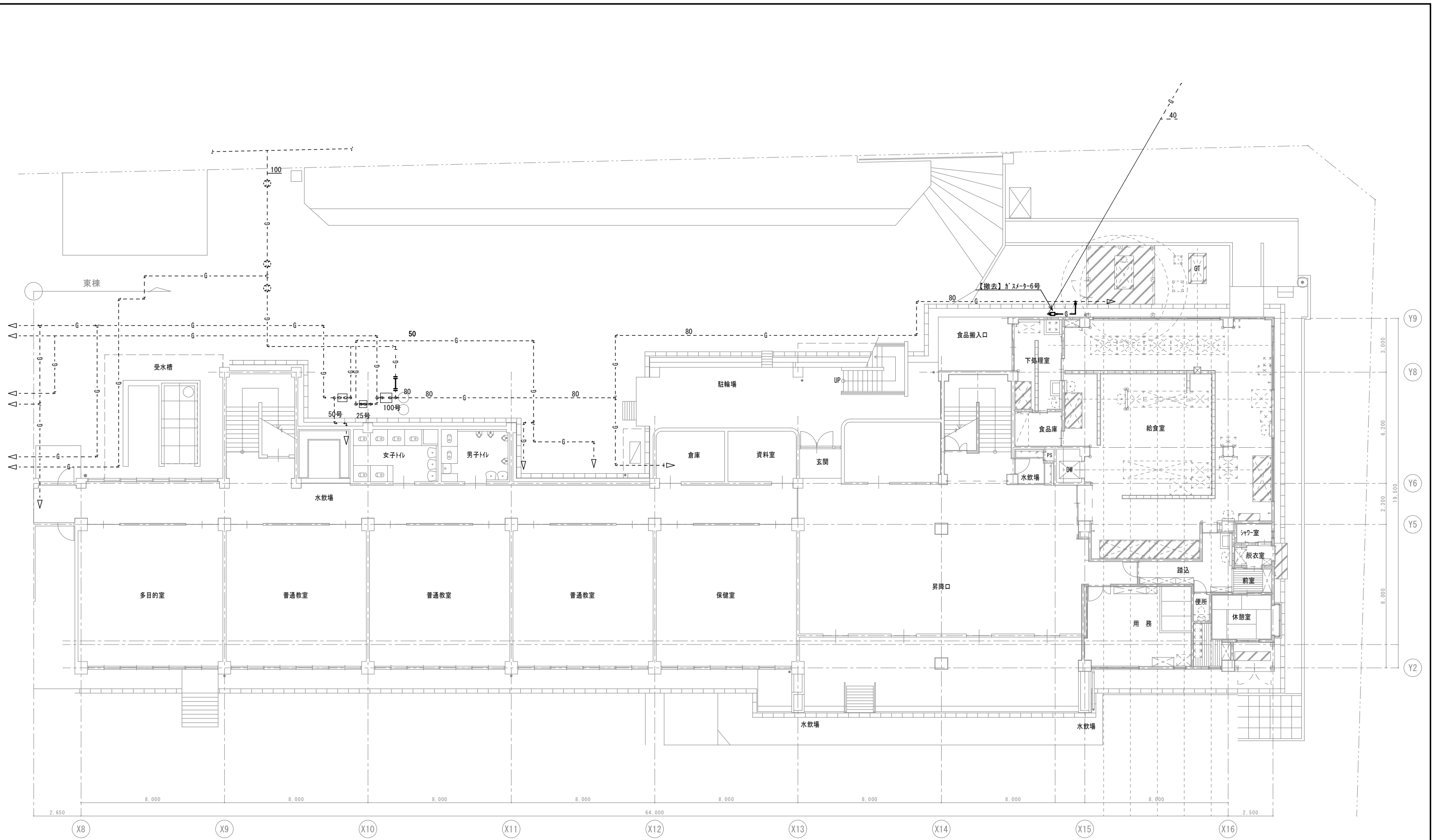

株式会社 松下設計東京支社
 東京都練馬区石神井町1-26-13
 TEL 03(5923)6808(代) FAX 03(5923)6809
 管理建築士 澤田 徳男 (一級建築士登録 219845号)

案件番号 23-137T	日付 2025年2月28日
設計部長 橋本	担当 橋本
	製図

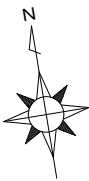
調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う先行工事 設計図

図面名 空調設備 2階(給食室屋上)・3階平面図(改修前)	図面種類 M
縮尺 S=1:50(A3版 50%縮小)	図面番号 O5





1階平面図(東棟)



図面名	ガス設備 外構図(改修前)	図面種別	M
縮尺	S=1:100(A3版 50%縮小)	図面番号	O 7

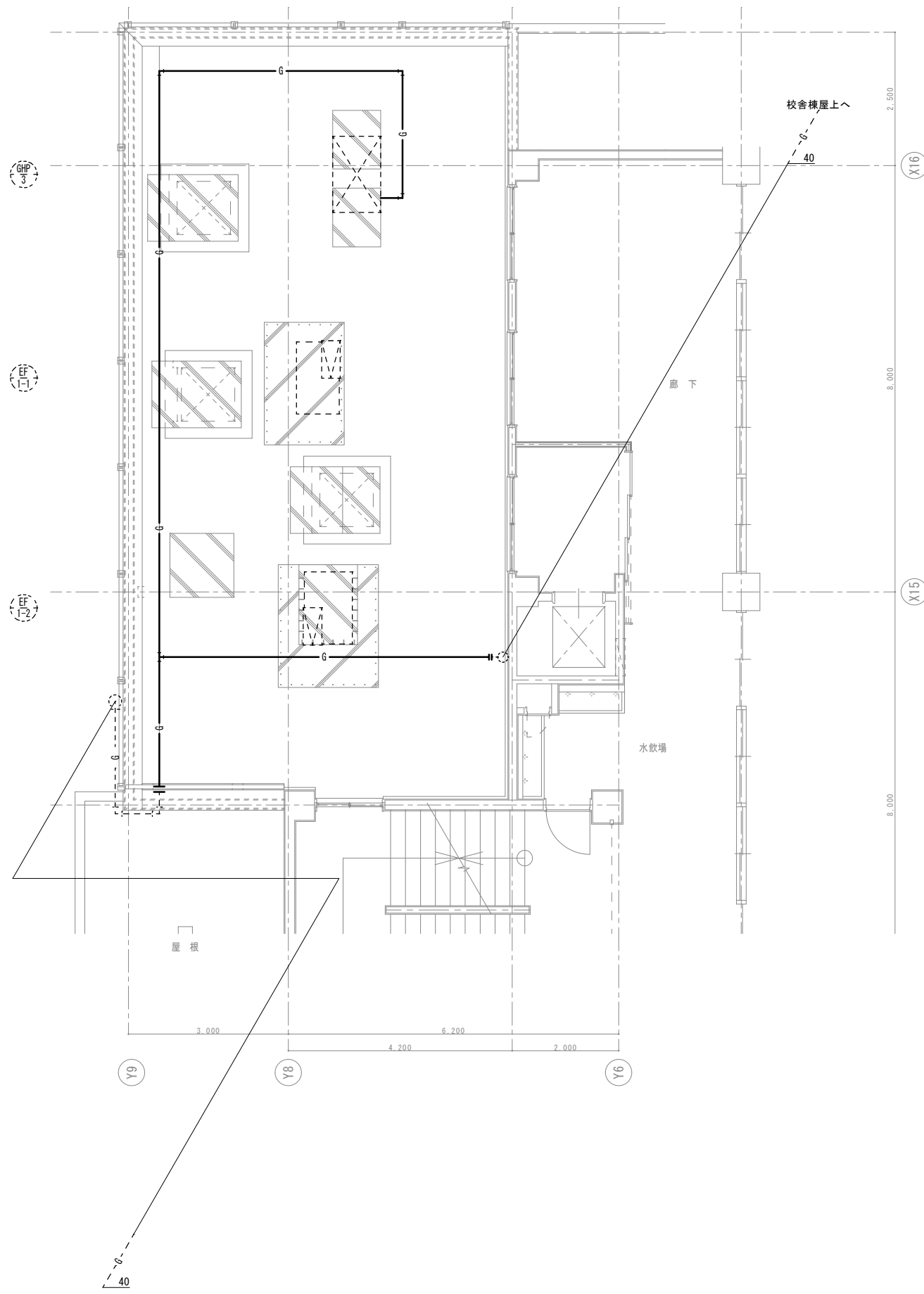

株式会社 松下設計東京支社
 東京都練馬区石神井町1-26-13
 TEL 03(5923)6808(代) FAX 03(5923)6809
 管理建築士 澤田 徳男 (一級建築士登録 219845号)

案件番号	23-137T	日付	2025年2月28日
設計部長	橋岡	担当	製図

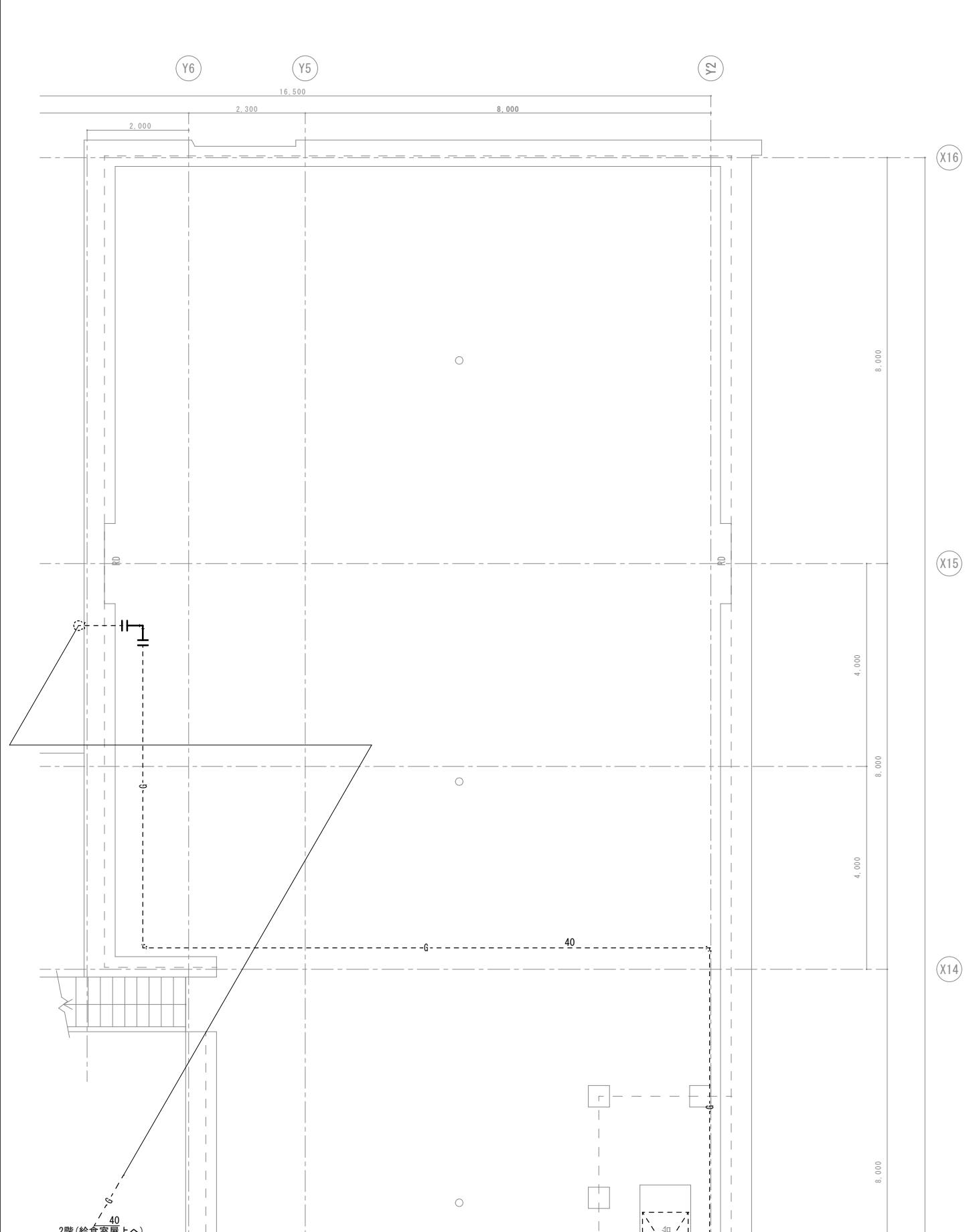
調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う先行工事

設計図

図面名	ガス設備 外構図(改修前)	図面種別	M
縮尺	S=1:100(A3版 50%縮小)	図面番号	O 7

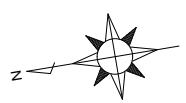


2階(給食室屋上)平面詳細図(東棟)

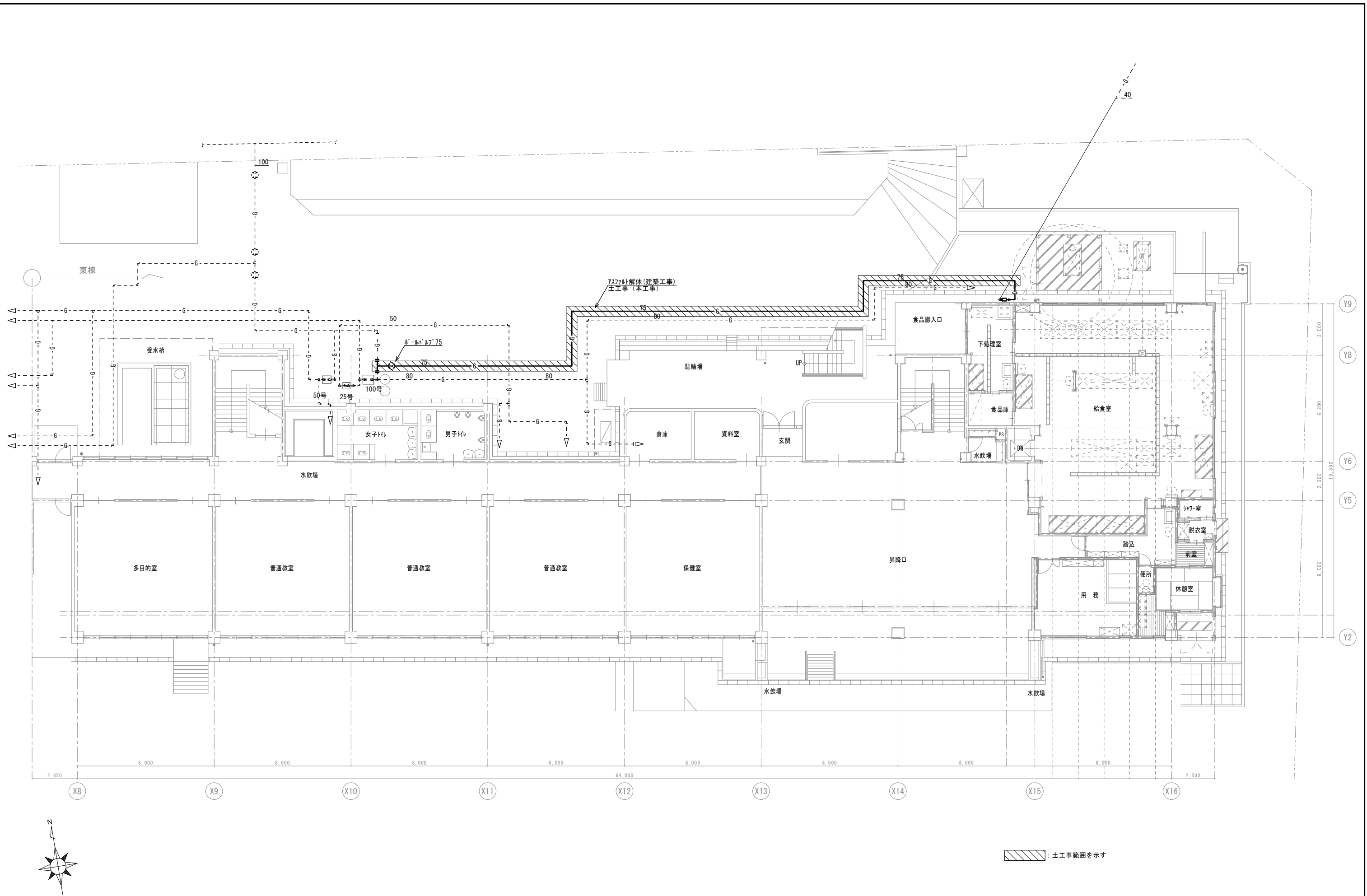


校舎棟屋上平面図(東棟)

【既設】
事務室・校長室系統

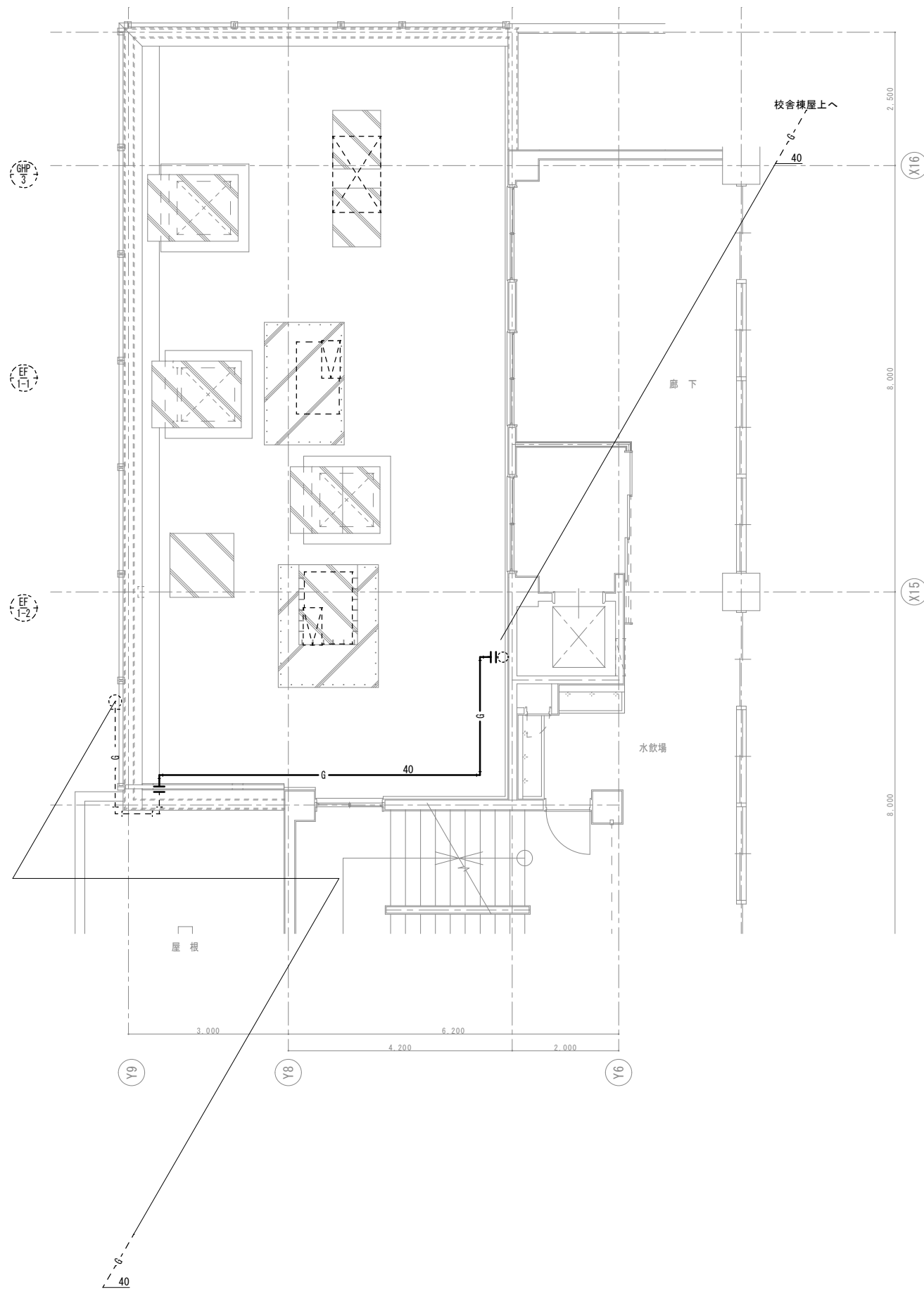


株式会社 松下設計東京支社 東京都練馬区石神井町1-26-13 TEL 03(5923)6808(代) FAX 03(5923)6809 管理建築士 澤田 徳男 (一級建築士登録 219845号)	案件番号 23-137T 設計部長 橋岡 謙 担当 製図	日付 2025年2月28日 担当 製図	図面名 調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う先行工事 設計図	図面名 ガス設備 平面詳細図(改修前)	図面種類 M 図面番号 08
	縮尺 S=1:50 (A3版 50%縮小)			縮尺	

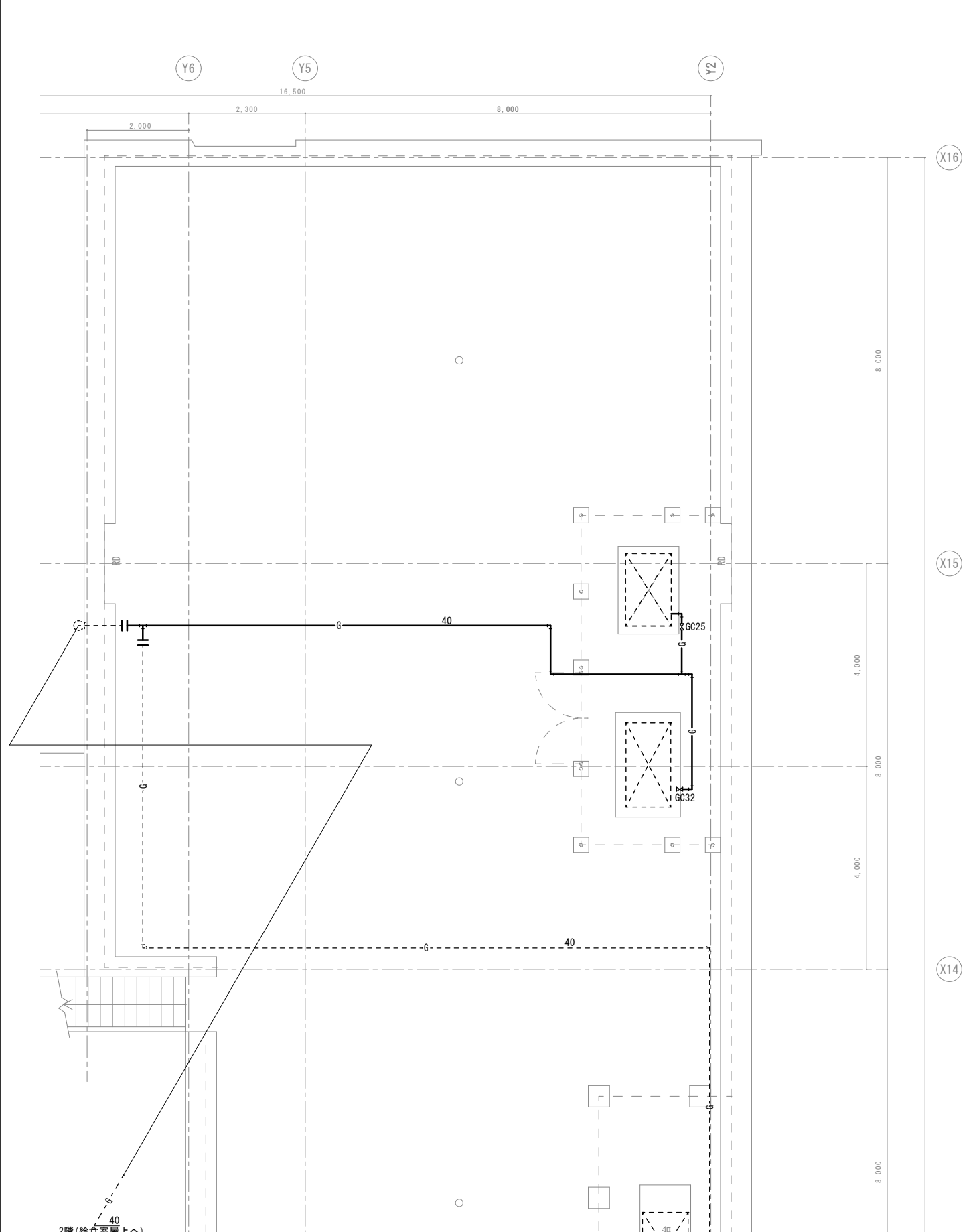


：土工事範囲を示す

 株式会社 松下設計東京支社 東京都練馬区石神井町1-26-13 TEL 03(5923)6808(代) FAX 03(5923)6809 管理建築士 澤田 徳男 (一級建築士登録 219845号)	案件番号 23-137T 設計部長 橋岡 謙 担当 製図	日付 2025年2月28日 担当 製図	図面名 調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う先行工事 設計図	図面種類 M 図面番号 O 9 縮尺 S=1:100 (A3版 50%縮小)
	図面名 ガス設備 外構図 (改修後)			図面種類 M 図面番号 O 9 縮尺 S=1:100 (A3版 50%縮小)



2階(給食室)平面詳細図(東棟)



校舎棟屋上平面図(東棟)

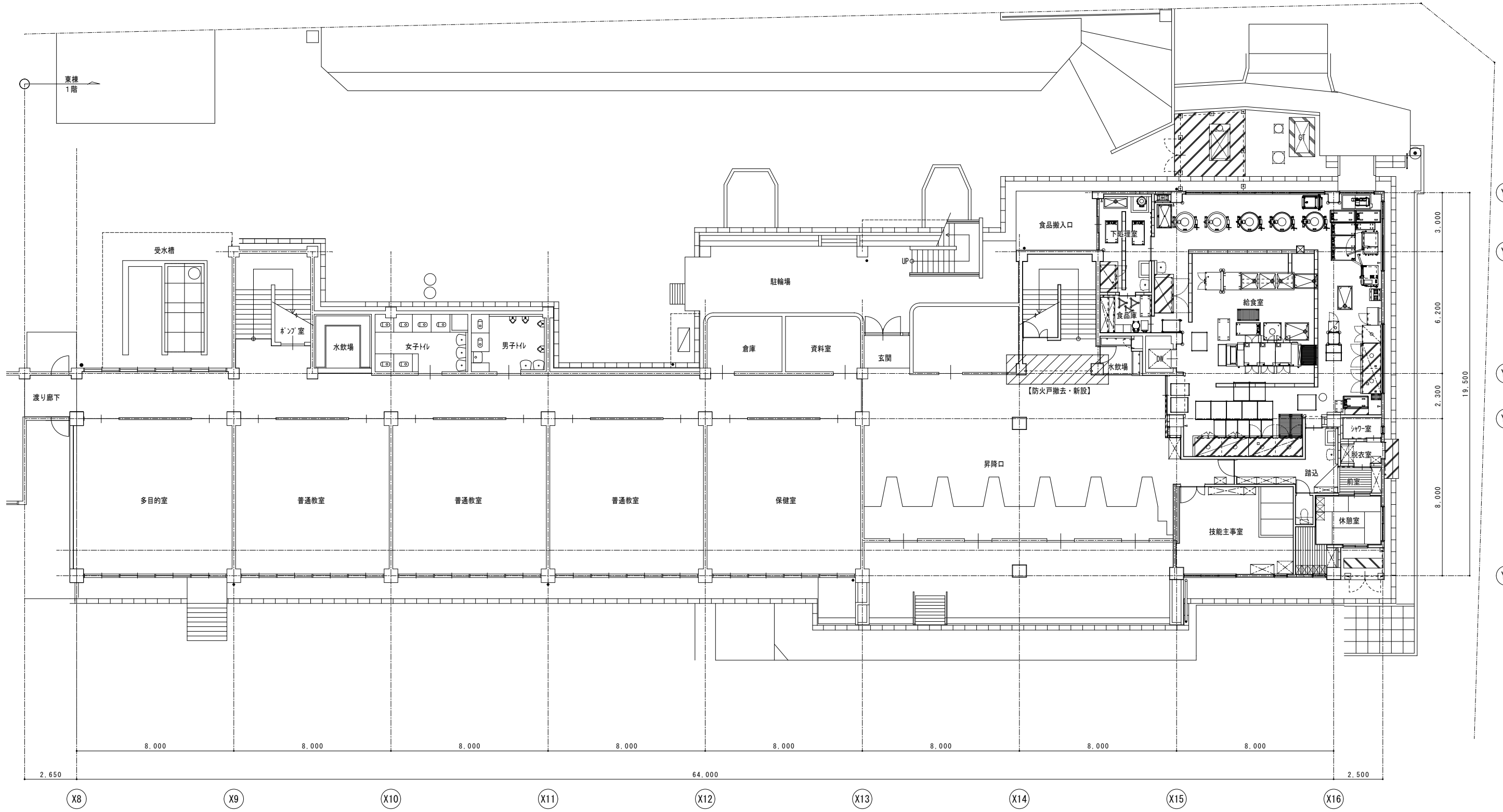
【既設】
事務室・校長室系統


株式会社 松下設計東京支社
 東京都練馬区石神井町1-26-13
 TEL 03(5923)6808(代) FAX 03(5923)6809
 管理建築士 澤田 徳男 (一級建築士登録 219845号)

案件番号 23-137T	日付 2025年2月28日
設計部長 橋岡	担当 製図

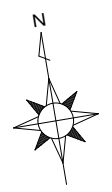
調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う先行工事 設計図

図面名 ガス設備 平面詳細図(改修後)	図面種類 M
縮尺 S=1:50(A3版 50%縮小)	図面番号 10



■凡例
 ▨改修範囲を示す。

1階平面図




株式会社 松下設計東京支社
一級建築士事務所
 東京都練馬区石神井町1-26-13
 TEL 03(5923)6808(代) FAX 03(5923)6809
 管理建築士 澤田 徳男 (一級建築士登録 219845号)

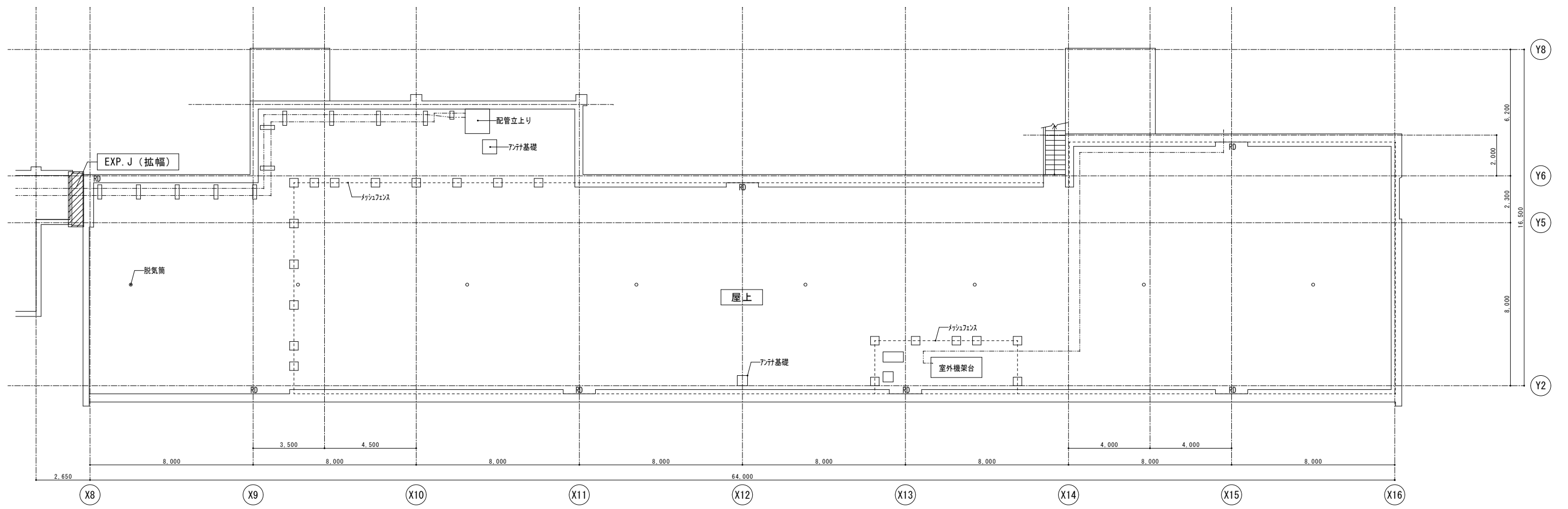
案件番号 23-137T
 設計部長 榎園 担当 製図
 日程 2025年2月28日

調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う先行工事

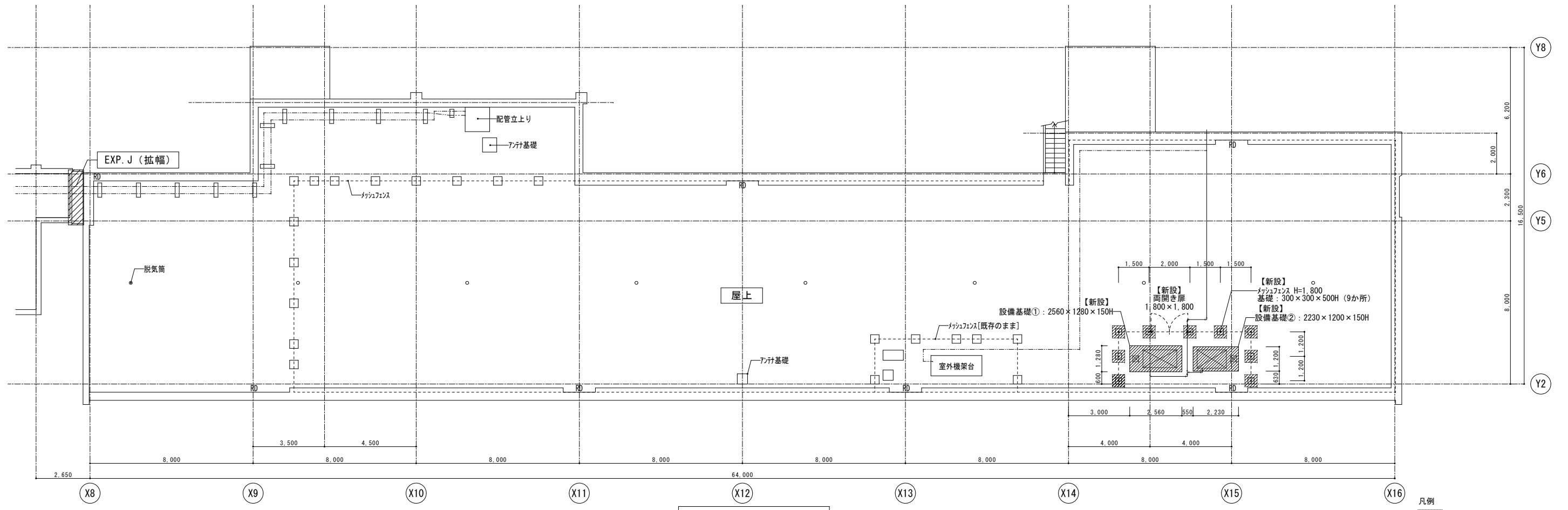
設計図

図面名	1階平面図(東棟) [改修前・後]	図面種別	A
縮尺	S=1:100 (A3版 50%縮小)	図面番号	O 1

改修前



改修後



屋上平面図 (東棟)

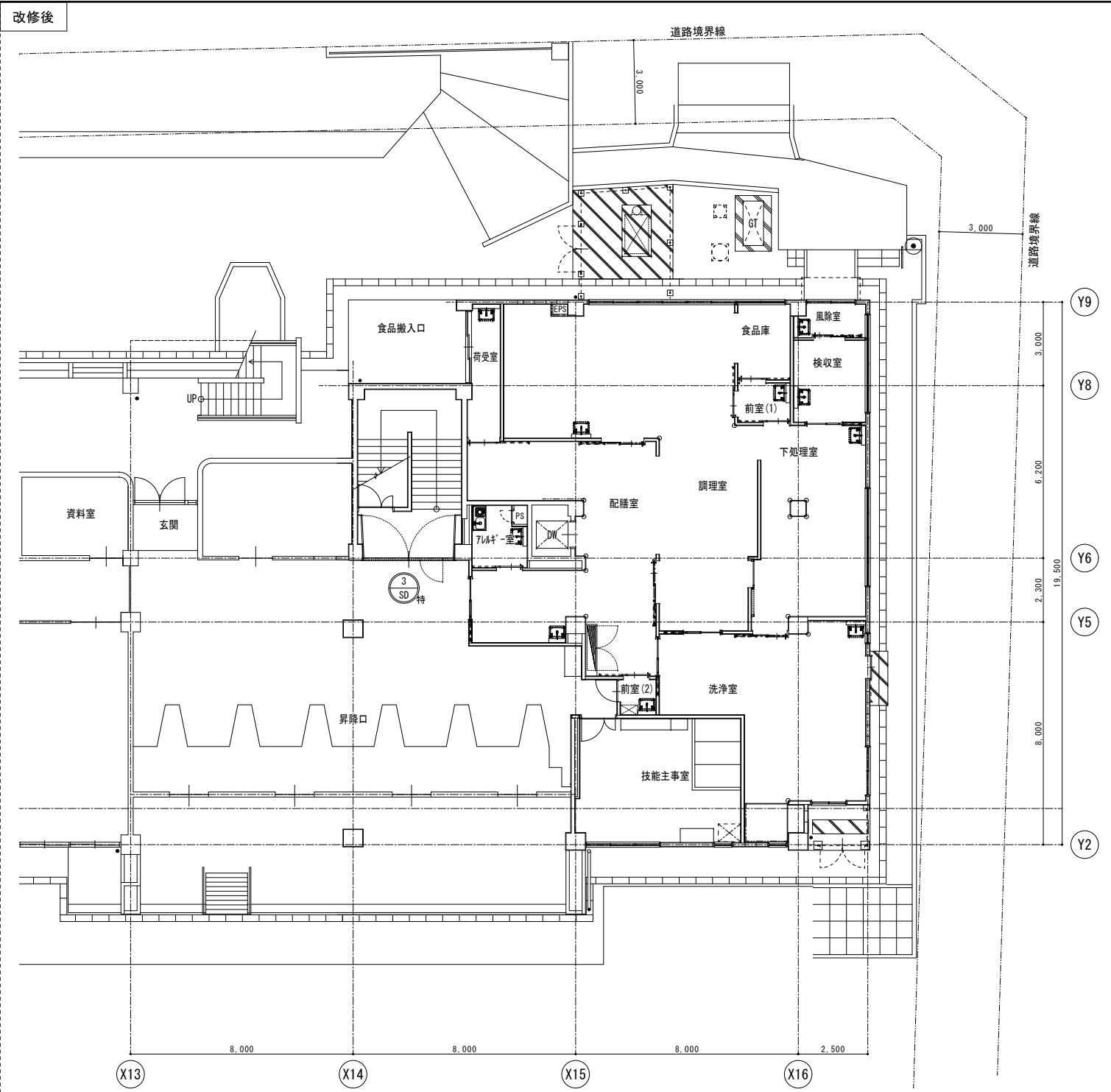
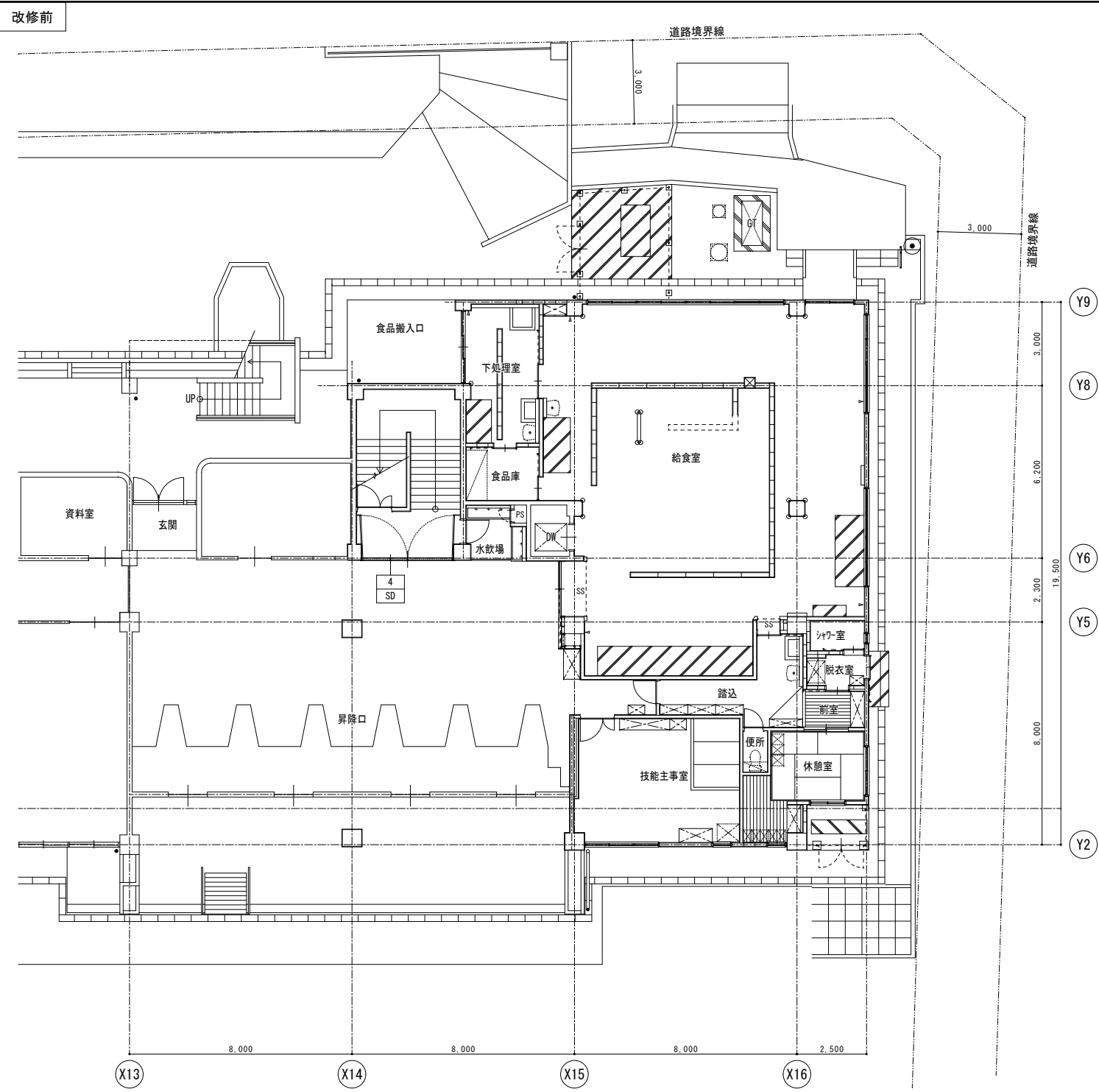

株式会社 松下設計東京支社 一級建築士事務所
 東京都練馬区石神井町1-26-13
 TEL 03(5923)6808(代) FAX 03(5923)6809
 管理建築士 澤田 徳男 (一級建築士登録 219845号)

委託番号 23-137T	日付 2025年2月28日
設計部長 橋 田	担当 製 図

調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う先工工事

設計図

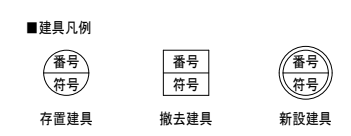
図面名 屋上平面図 (東棟) 【改修前・後】	図面種別 A
縮尺 S=1:100 (A3版 50%縮小)	図面番号 02

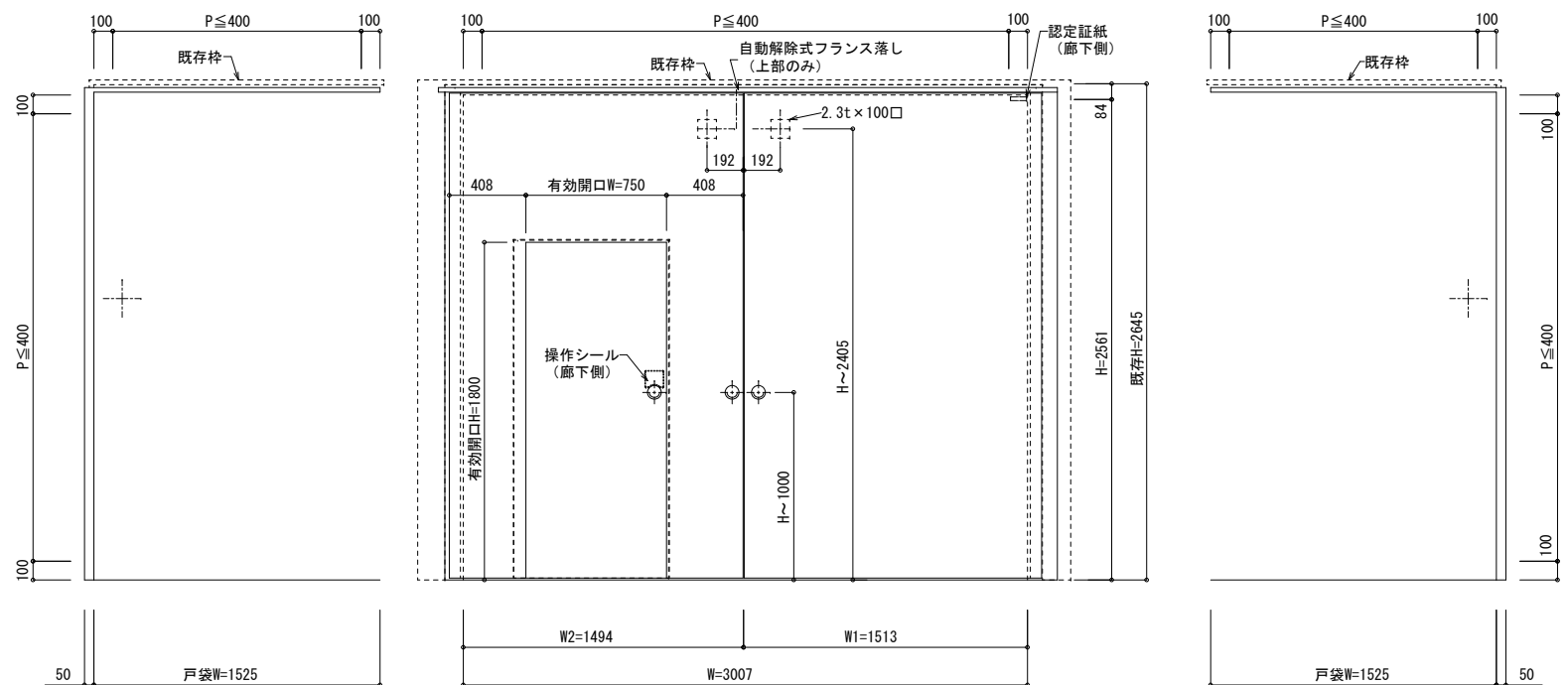


名称【工事内容】	4	【原のみ撤去】	【乙防】	1
数	SD			
改修前			▽天井面	
			▽FL	
形式	鋼製 戸袋付防火戸			S=1:50
見込	扉：40、枠：170			
材料・仕上	鋼板 SOP			
硝子	-			
金物	付属金物一式			
その他	-			
室名	東棟1階 階段室			

名称【工事内容】	3	【扉・枠：新設、既存枠：下地調整の上、塗装新設 (EP-G)】	【特定防火設備】	1
数	SD			
改修後			▽天井面	
			▽FL	
形式	鋼製 戸袋付防火戸・くぐり戸付 (遮煙)			【常時開放、煙感知器連動】
見込	扉：60 (くぐり戸：40)、枠：135			
材料・仕上	鋼板 焼付塗装			
硝子	-			
金物	ケスノドム、ヒジクローザー、自動ワンス落し、埋込型順位調整器、付属金物一式			
その他	SUS番摺			
室名	東棟1階 階段室			

1階建具キープラン

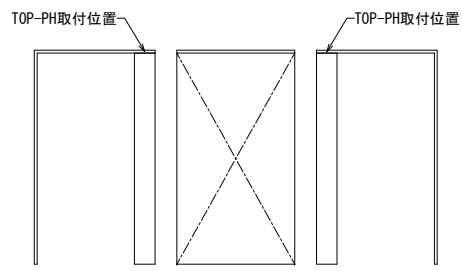




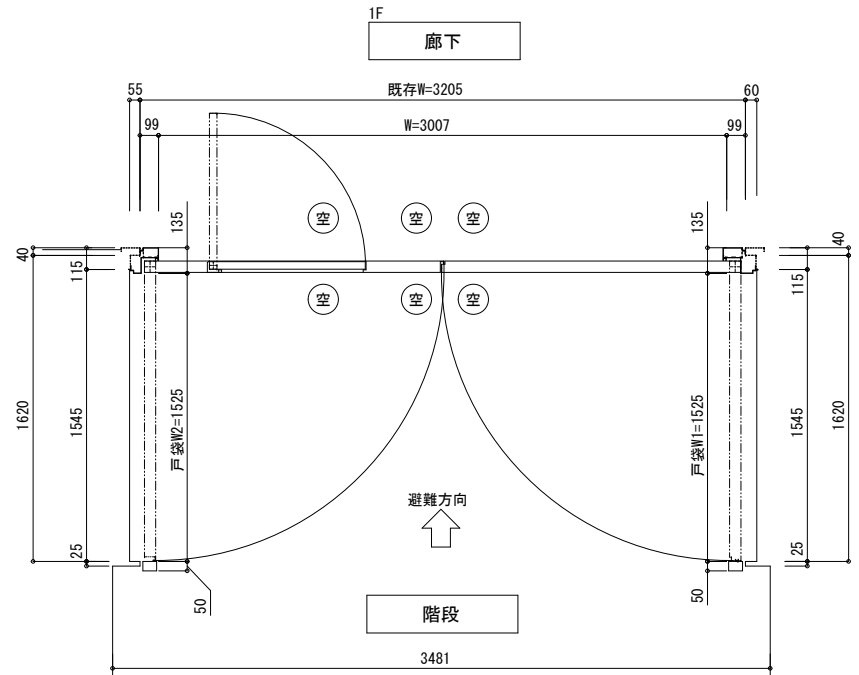
戸袋付遮煙防火戸・潜戸付
 枠：1.6t 焼付塗装
 扉：1.6t 焼付塗装

符号	勝手	数量	枠性能	充填材	防火区分
3 SD	R	1	SAT		特定防火設備
	L	0			
ガラリ	-			ガラリタイプ	
ガラス	-			窓タイプ	

備考：煙感連動
 枠：ノックダウン
 レリーズ（電気工事）【存置】



開口枠を分解とする



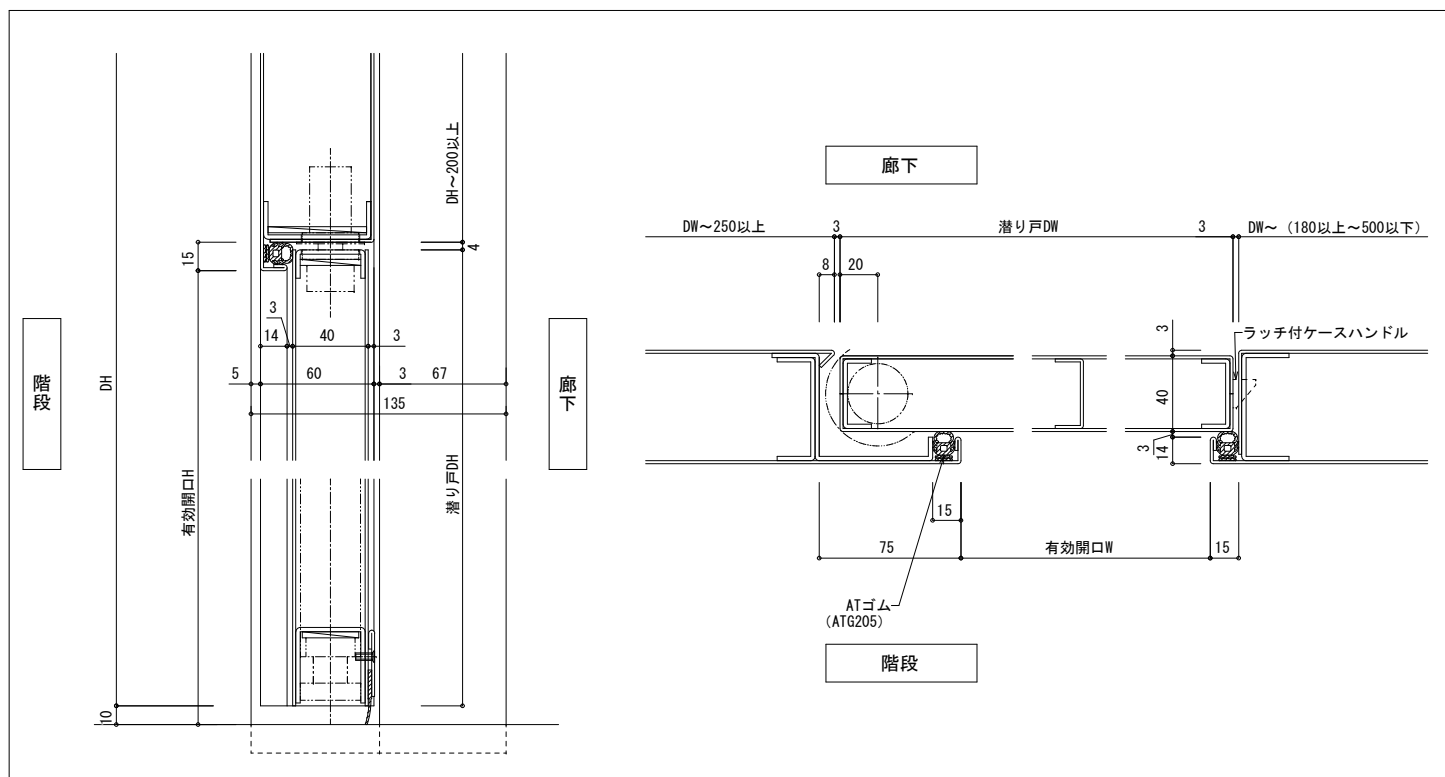
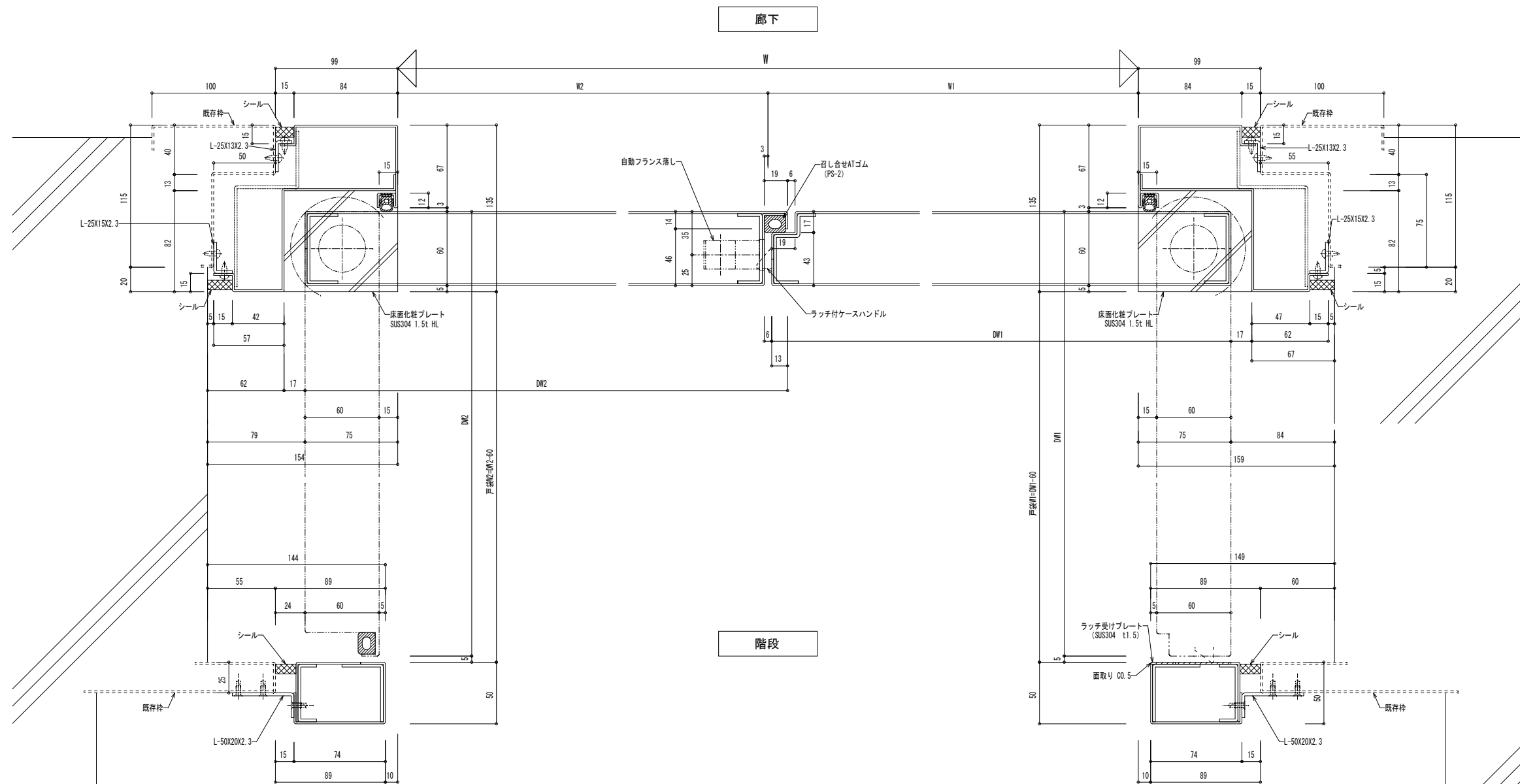
図面名称	防火戸詳細図(1)
図面種類	A
図面番号	04
縮尺	S=1:20(A3版 50%縮小)


株式会社 松下設計東京支社
一級建築士事務所
 東京都練馬区石神井町1-26-13
 TEL 03(5923)6808(代) FAX 03(5923)6809
 管理建築士 澤田 徳男 (一級建築士登録 219845号)

発注番号	23-137T	日付	2025年2月28日
設計部長	横岡	担当	製園

調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う先行工事 設計図

図面名称	防火戸詳細図(1)	図面種類	A
図面番号	04	縮尺	S=1:20(A3版 50%縮小)



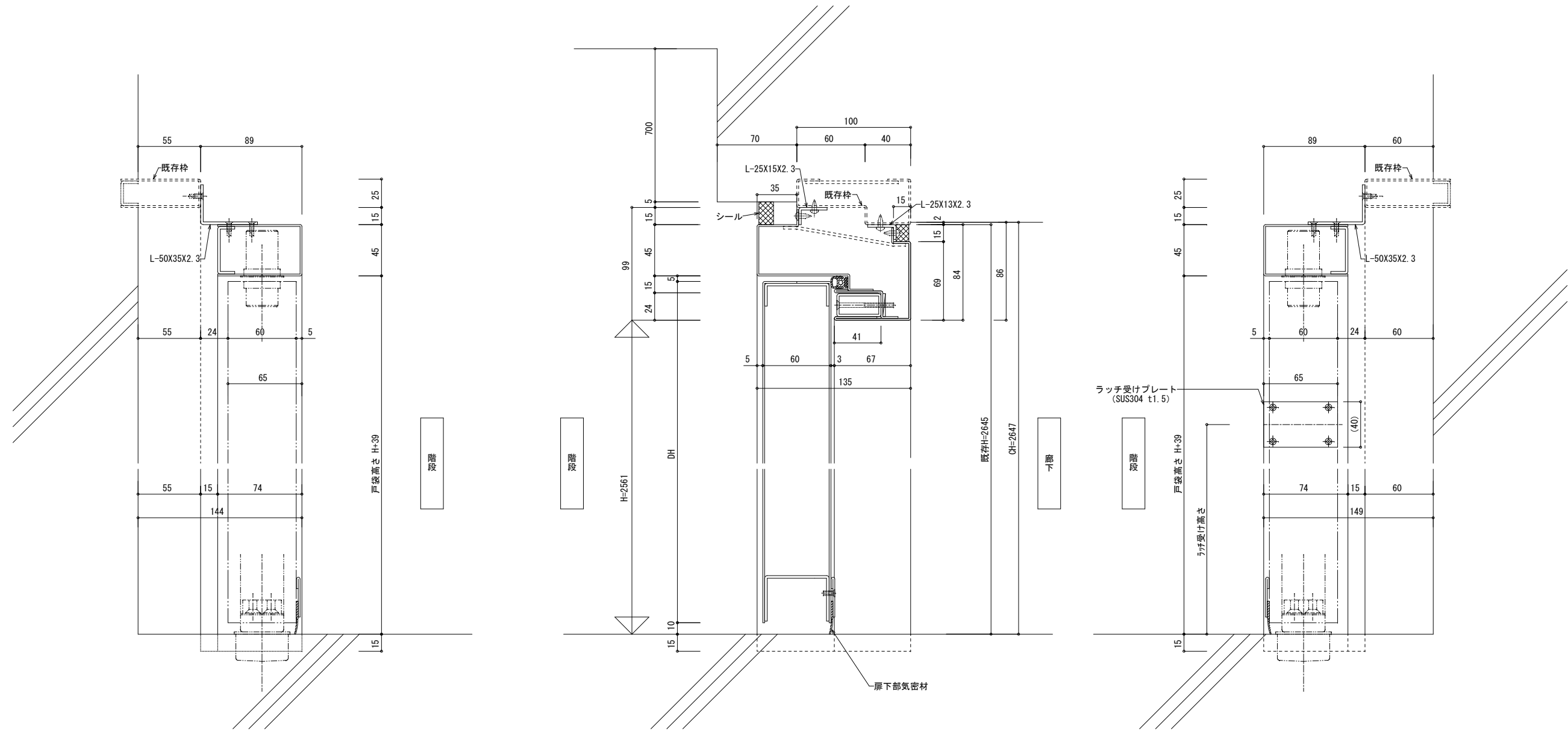

株式会社 松下設計東京支社
 一級建築士事務所
 東京都練馬区石神井町1-26-13
 TEL 03(5923)6808(代) FAX 03(5923)6809
 管理建築士 澤田 徳男 (一級建築士登録 219845号)

発注番号 23-1377	日付 2025年2月28日
設計部長 橋岡	担当 製図

調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う先行工事

設計図

図面名 防火戸詳細図(2)	(参考図)	図面種別 A
縮尺 S=1:2 (A3版 50%縮小)		図面番号 05




株式会社 松下設計東京支社
一級建築士事務所
東京都練馬区石神井町1-26-13
TEL 03(5923)6808(代) FAX 03(5923)6809
管理建築士 澤田 徳男 (一級建築士登録 219845号)

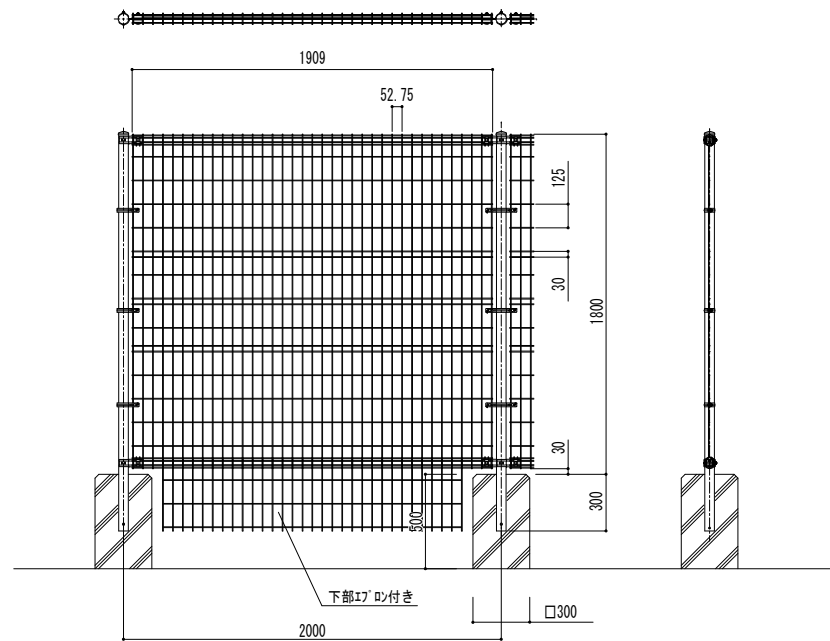
案件番号 23-137T	日付 2025年2月28日
設計部長 松岡 慎	担当 松岡 慎
製図	

調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う先行工事

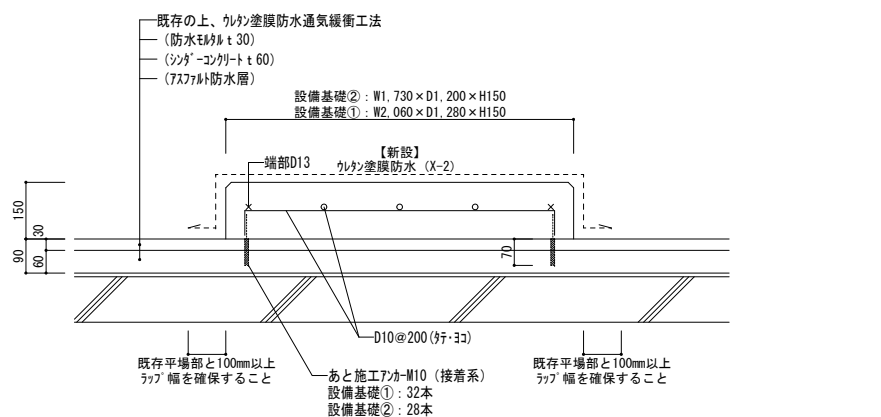
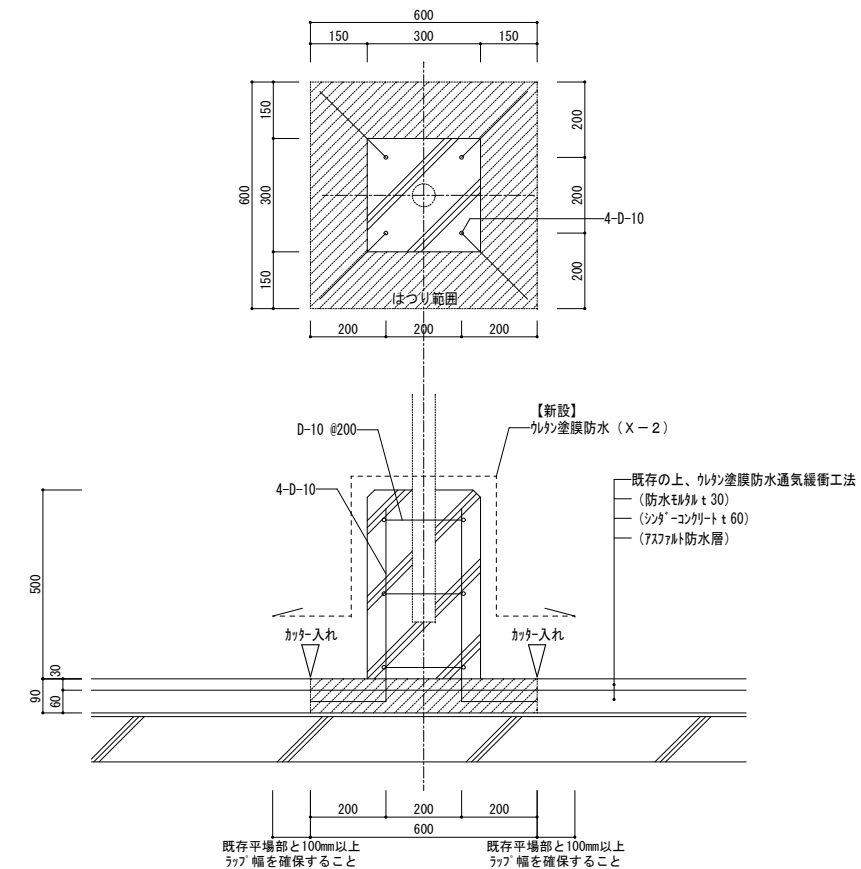
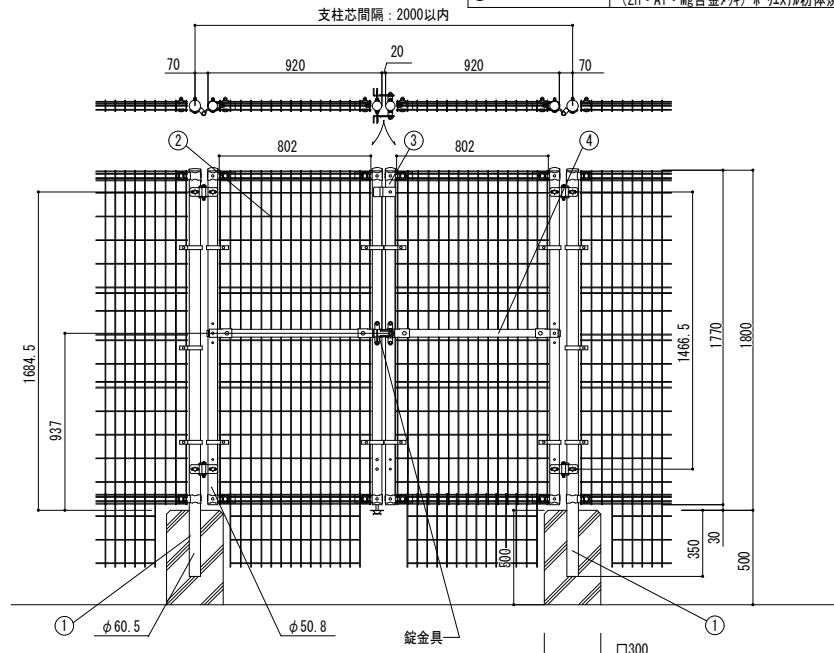
設計図

図面名 防火戸詳細図 (3)	(参考図)	図面種別 A
縮尺 S=1:2 (A3版 50%縮小)		図面番号 06

ボルト・ナット類	(SWGH-SPCC)
金具類	(SGH) 静電粉体塗装
支柱	(SMMGH-3) 7カラム流動浸漬塗装 φ50.8×t1.6 (STK)
本体	(Zn・Al・Mg合金メッキ) 7カラム流動浸漬塗装



ねじ類	(AFメス) (SPOC-SWGH) (AFメス)
錠金具	(AFメス)
金具類	(SGH) 静電粉体塗装
④ 横枠	φ50.8×t1.6 (STK) 静電粉体塗装
③ 縦枠	φ50.8×t1.6 (STK) (Zn・Al・Mg合金メッキ) 7カラム流動浸漬塗装
② メッシュ	(SMMGH-3) 7カラム流動浸漬塗装 φ50.8×t1.6 (STK)
① 吊元柱	(Zn・Al・Mg合金メッキ) 7カラム流動浸漬塗装



※普通コンクリート Fc=21N/mm²、スラブ=18cm

図面名	雑詳細図
図面種類	A
図面番号	07

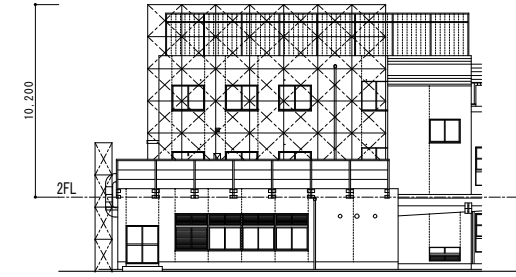
株式会社 松下設計東京支社
 東京都練馬区石神井町1-26-13
 TEL 03(5923)6808(代) FAX 03(5923)6809
 管理建築士 澤田 徳男 (一級建築士登録 219845号)

発行番号	23-137T	日付	2025年2月28日
設計部長	横岡	担当	製図

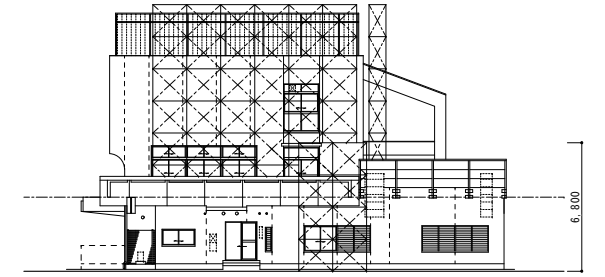
調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う先行工事

設計図

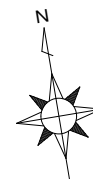
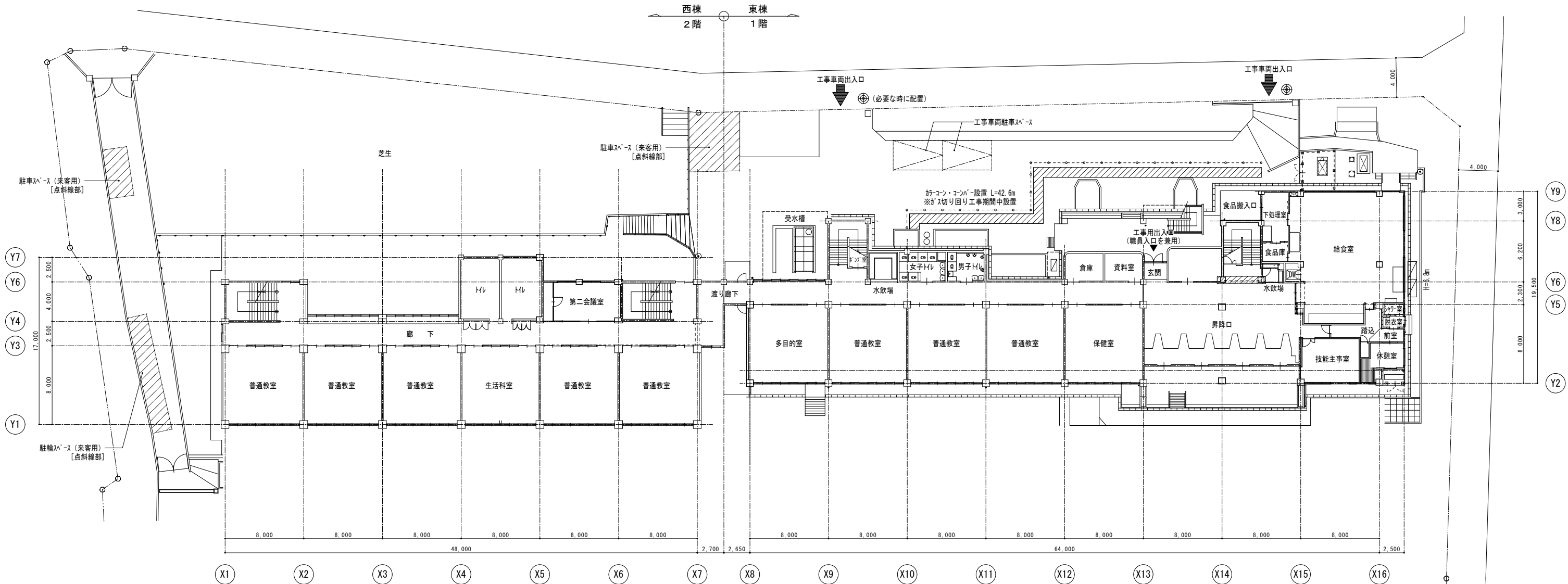
図面名	雑詳細図	図面種類	A
図面番号		図面番号	07
縮尺	S=図示 (A3版 50%縮小)		



東棟 北立面図



東棟 東立面図



特記事項

1. 工事現場の接道を交通止めとすることは原則として禁止すること。
 2. 工事車両の乗り入れはできる限り少なくするように入念な搬出入計画を立てること。
 3. 工事車両の走行は必ず徐行運転とし、安全を確保すると同時に騒音・振動を極力抑えること。
 4. 搬出時に周辺の器物・道路を破壊した場合は直ちに現況復旧すること。
 5. 資材置き場等の設置に伴い既存施設に影響を及ぼすと考えられる場合は、十分に養生し、移設が必要な場合は監督員と協議し、適切な場所を選定すること。
 6. 工事出入口は工事関係者以外立ち入らないように措置をとること。
 7. 現場内外に必要に応じて《危険》《注意》《通行禁止》等の標識を設置すること。
 8. 必要に応じてカラーコーン、コーンバーで通路確保、立入り禁止措置を行うこと。(図示以外においても)
 9. 常時交通誘導員を配置し、資材搬出入等を安全に行うこと。(工事の状況において、増員させる事。)
 10. 植栽・工作物などが工事に支障をきたす場合は、監督員と協議の上適切な措置を施すこと。
 11. 近隣への騒音・振動等の影響を極力少なくし、やむを得ず発生する工事は事前に周知し、理解を得ること。
 12. 近隣環境を考慮し、仮囲い・防音シート等を適切に配置すること。
 13. 本工事は小学校を運営しながらの工事であり、児童・職員・学校関係者に対する安全を確保しなければならない。
 14. 児童の登下校時の搬入及び学校周囲道路の進入は行わない事とすること。
 15. 本工事で使用する出入口は、職員入口を兼用するものとすること。
 16. 足場については別途電気、機械工事業者も使用する事とすること。
- ※ 本仮設計画は参考図であり、実施にあたっては監督員・施設と協議の上立案すること。

凡例及び特記

- 枠組足場(手摺先行方式) W-900、メッシュト張り
- カラーコーン・コーンバー
- ⊕ 交通誘導員
- ▨ 改修範囲を示す。

図面番号	23-1377	日付	2025年2月28日
設計部長	横岡	担当	製図

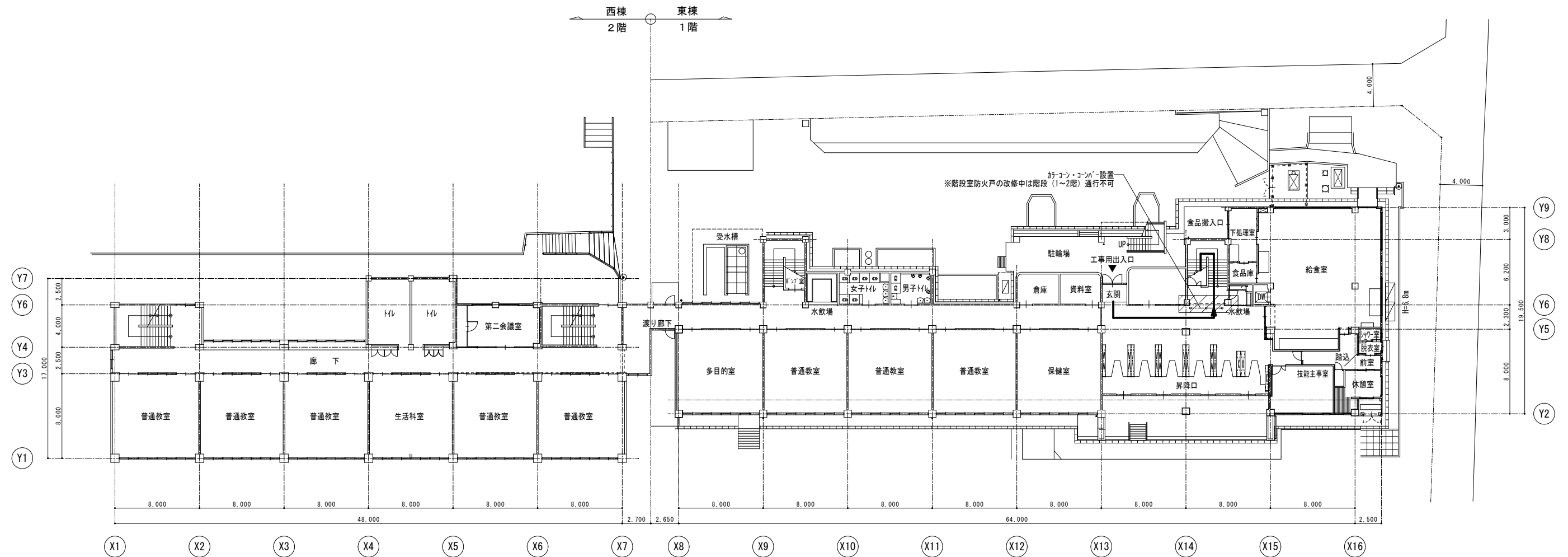

株式会社 松下設計東京支社
 一級建築士事務所
 東京都練馬区石神井町1-26-13
 TEL 03(5923)6808(代) FAX 03(5923)6809
 管理建築士 澤田 徳男 (一級建築士登録 219845号)

図面名	外部仮設計画図 (参考図)	図面種類	A
縮尺	S=1:200 (A3版 50%縮小)	図面番号	08

調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う先行工事

設計図

図面名	外部仮設計画図 (参考図)	図面種類	A
縮尺	S=1:200 (A3版 50%縮小)	図面番号	08



1階平面図

凡例及び特記

- 枠組足場 (手摺先行方式) W=900、メッシュシート張り
- 仮コン・コンパ
- 改修範囲を示す。
- 材料搬出入経路を示す。

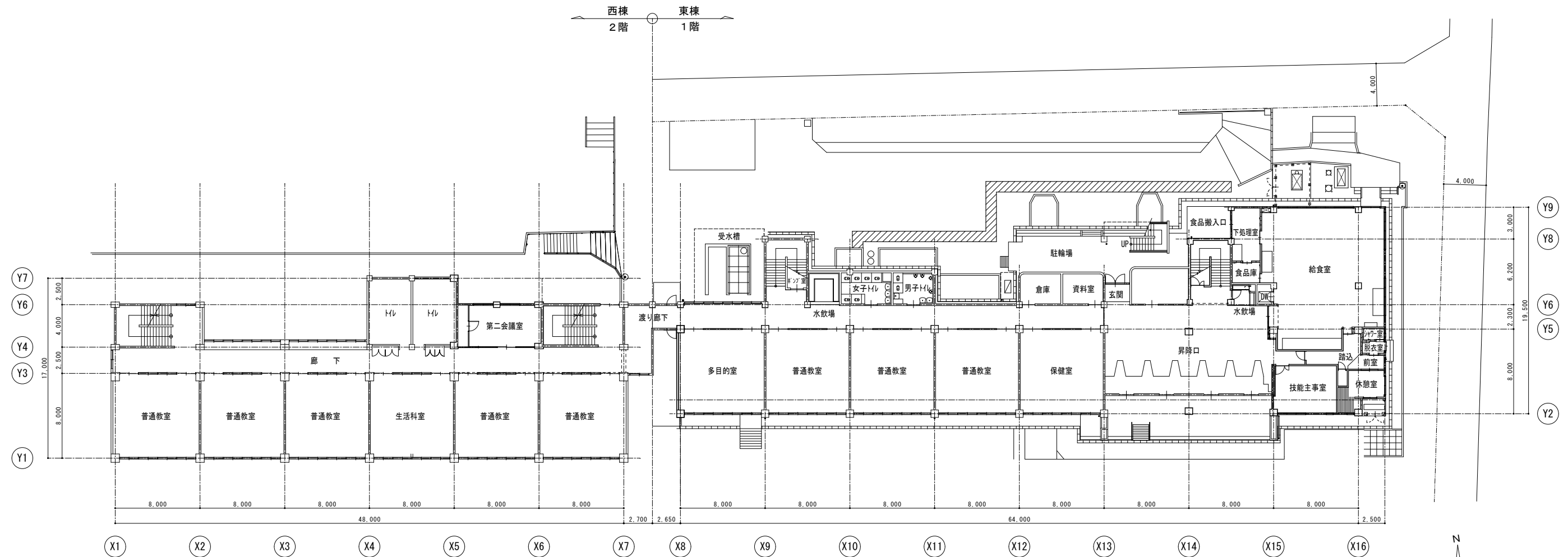
株式会社 松下設計東京支社 一級建築士事務所
 東京都練馬区石神井町1-26-13
 TEL 03(5923)6808(代) FAX 03(5923)6809
 管理建築士 澤田 徳男 (一級建築士登録 219845号)

図面番号
 23-137T
 設計部長 横田 担当 製図
 日付
 2025年2月28日

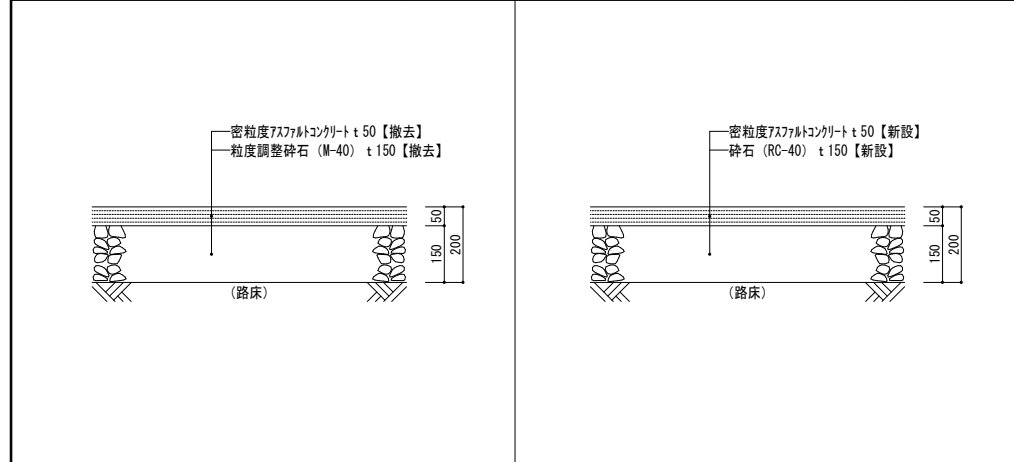
調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う先行工事

設計図

図面名	内部仮設計画図(1) (参考図)	図面種類	A
縮尺	S=1:200 (A3版 50%縮小)	図面番号	09



7スコン舗装 詳細図 【撤去】 S=1:10 7スコン舗装 詳細図 【新設】 S=1:10



凡例
 7スコン舗装改修範囲
 ※巾1,000mmでかき入れのこと

図面名	外構平面図	図面種類	G
縮尺	S=1:200 (A3版 50%縮小)	図面番号	O 1

株式会社 松下設計東京支社
 東京都練馬区石神井町1-26-13
 TEL 03(5923)6808(代) FAX 03(5923)6809
 管理建築士 澤田 徳男 (一級建築士登録 219845号)

発注番号	23-137T	日付	2025年2月28日
設計部長	橋岡	担当	製図

調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う先行工事 設計図

図面名	外構平面図	図面種類	G
縮尺	S=1:200 (A3版 50%縮小)	図面番号	O 1

記号	名称	備考	記号	名称	備考	記号	名称	備考	記号	名称	備考
(高圧機器類)			(コンセント類)			(テレビ共同受信)			(配管配線布設種別)		
	受電点、引込点			コンセント 連用形 2P15A×2 (接地極×2付 一体形)	付加された記号の口数及び仕様は下記を示す。 1 : 1口 2 : 2口 3 : 3口		テレビアンテナ			天井隠ぺい配管配線	
	高圧気中開閉器			コンセント 連用形 2P15A×2 (抜止め 接地極×2 一体形)			増幅器			天井ころがし配管配線	
	電力計			天井コンセント 連用形 2P15A×2 (抜止め 接地極×2 一体形)			混合器・分波器			床隠ぺい配管配線	
	配電盤 (キュービクル)			アップコンセント 2P15A×1 (接地極付)	E : 接地極付 ET : 接地端子付 S : 扉付 T : 引掛形 WP : 防水形 EX : 防爆形		分岐器			地中埋設配管配線	
	A種接地工事	EB : B種、EC : C種 ED : D種、EO : 測定用		OA内コンセント 連用形 2P15A×2 (接地極×2付 一体形)			分配器			露出配管配線	
				発電機回路コンセント 連用形 2P15A×2 (接地極×2付 一体形) (赤色)			直列ユニット 中間			二重床配管配線	
(盤・開閉器類)				コンセント 2P15A・20A兼用×1 (接地極付) (100V)	G : UPS回路 (緑色)		直列ユニット 末端			エンド伏せ	
	電灯分電盤			コンセント 2P20A×1 (100V)	15A : 定格15A 20A : 定格20A 30A : 定格30A 60A : 定格60A	(監視カメラ)				配管保護	
	電灯動力盤			コンセント 2P15A×1 接地極付 (200V)			ITV架		(付加配管種別)		
	動力制御盤			コンセント 2P15A・20A兼用×1 (接地極付) (200V)			テレビモニター			(**)	薄鋼電線管
	警報制御盤			高容量形コンセント 3P15A×1			ハブ			(G**)	厚鋼電線管
	別途制御盤			高容量形コンセント 3P20A×1 (引掛形)			屋内用カメラ			(E**)	ねじなし電線管
	分岐開閉器盤			高容量形コンセント 3P15A×1 (接地極付)			屋外用カメラ			(PV**)	金属製可とう電線管 (ビニール被覆無し)
	手元開閉器			高容量形コンセント 3P20A×1 (引掛形、接地極付)						(PZ**)	金属製可とう電線管 (ビニール被覆有り)
										(MM1*)	1種金属線び
(照明器具・スイッチ類)			(動力)			(防犯)				(GLT**)	ケーブル保護用合成被覆鋼管
	蛍光灯 10W×1灯相当 (ボックス有)			電動機			機械警備制御盤			(SGP**)	配管用炭素鋼鋼管
	蛍光灯 20W×1灯相当 (ボックス有) ベースライト型 20形相当 (ボックス有) W=200未満			ポンプ			操作表示器			(FEP**)	波付硬質合成樹脂管
	蛍光灯 20W×2灯相当 (ボックス有) ベースライト型 20形相当 (ボックス有) W=200以上			換気扇	別途工事[機械設備工事]		パッシブセンサー				
	蛍光灯 40W×1灯相当 (ボックス有) ベースライト型 40形相当 (ボックス有) W=200未満			シャッター	別途工事[建築工事]		マグネットセンサー				
	蛍光灯 40W×2灯相当 (ボックス有) ベースライト型 40形相当 (ボックス有) W=200以上										
	蛍光灯 110W×1灯相当 (ボックス有) ベースライト型 110形相当 (ボックス有) W=200未満		(電話)			(火災報知)					
	蛍光灯 110W×2灯相当 (ボックス有) ベースライト型 110形相当 (ボックス有) W=200以上			端子盤			火災受信機				
	蛍光灯 角形 (ボックス有) ベースライト型 スクエア形 (ボックス有)			本配線盤			運動制御器				
	ウォールライト 縦型 (ボックス有)			中間配線盤			非常通報装置				
	ブラケットライト (ボックス有)			電話交換機			P型1級総合盤 (屋内消火栓内相込) P@B@D				
	ダウンライト			電話用コンセント 6極4芯×1			スポット型感知器 差動式2種 露出型				
	シーリングライト、ランプレセプタクル			電話用アップコンセント 6極4芯×1			スポット型感知器 定温式1種 防水露出型				
	スポットライト			OA内電話用コンセント 6極4芯×1			光電式煙感知器 2種非蓄積型 露出型				
	ダウンライト型スポットライト			加入電話機	別途工事[施工対応]		光電式煙感知器 3種非蓄積型 露出型				
	ボール灯 ガーゼンライト			内線電話機	別途工事[施工対応]		自動閉鎖装置 防火戸用	[改修対象外] 建築工事にて自動閉鎖装置位置に合わせ製作する為			
	非常用照明器具										
	避難口誘導灯		(拡声)			(ガス漏れ火災警報)					
	通路誘導灯	矢印は避難方向を示す。		業務用放送アンプ架	F : 非常放送用アンプ架		ガス操作盤	別途工事[機械設備工事]			
	タンブラスイッチ (片切) 1P15A×1 ネーム付			リモートマイク			ガス検知器 都市ガス用 24V	別途工事[機械設備工事]			
	タンブラスイッチ (両切) 2P15A×1 ネーム付			天井用スピーカー			ガス遮断弁	別途工事[機械設備工事]			
	タンブラスイッチ (3路) 3W15A×1 ネーム付			天井用スピーカー ATT付			センサー	別途工事[機械設備工事]			
	タンブラスイッチ (4路) 4W15A×1 ネーム付			壁掛用スピーカー							
	タンブラスイッチ (確認) 1P(L)15A×1 ネーム付	H : 位置表示 D : 遅延		壁掛用スピーカー ATT付		(副資材・雑材類)					
	防雨埋込スイッチ 1P15A			天井用スピーカー 防滴型			ハンドホール				
	自動点滅器			ホーン型スピーカー			プルボックス n00×n00×n00	WP(Z) : 溶融亜鉛メッキ製 WP(V,E) : 樹脂製 使用する配管サイズに適合のものとする。			
	調光器			ホーン型スピーカー 防水型			接続点、露出スイッチボックス1個用1方出				
	フル2線式リモコンスイッチ	n : 回路数		アッテネータ			フラッシュプレート (ブランク)				
	人感センサー用スイッチ	2S : 2回路用					フラッシュプレート (ブランク)				
	人感センサー 親機		(誘導支援)				防雨入線カバー				※注記
	人感センサー 子機	F : 換気扇接続端子付 2.4 : 2速換気扇連動用		電話形インターホン 親機 壁掛形			防火区画貫通処理	特記なき記号はPF22の区画貫通とする。			1. 図中特記なき位置ボックスは樹脂製とし、防火区画形成壁に埋込する場合は鋼製とすること。 2. 位置ボックス内に換気扇と両電機が混合する場合には樹脂製セラレタを設置すること。 3. 配線の立上げ、立下り (軽量間仕切り間・躯体室内を含む) は保護管にて保護を行うこと。 4. 配線が軽量部材を貫通する場合は保護用フッソングを取付け保護対策を行うこと。 5. 配管に塗装を行う場合は錆止めの上、指定色塗装とする。
	24時間換気用スイッチ	(機械設備支給品)		電話形インターホン 子機 玄関用壁掛形			立上り、引下げ、素通し				

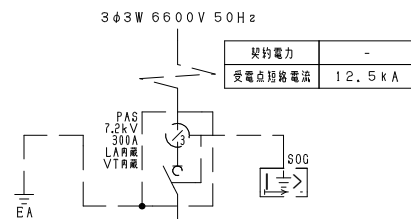
改修前

配線仕様

1. 外線用圧着端子及び絶縁キャップを付属します。
2. 盤内配線の指示なき部分はEM-I E電線とします。

監視項目

1. ▲印の機器は、外部にて、一括警報表示を行う。



★1. 配線用遮断器の定格電流の制限

(1) 変圧器の定格電流 I_a

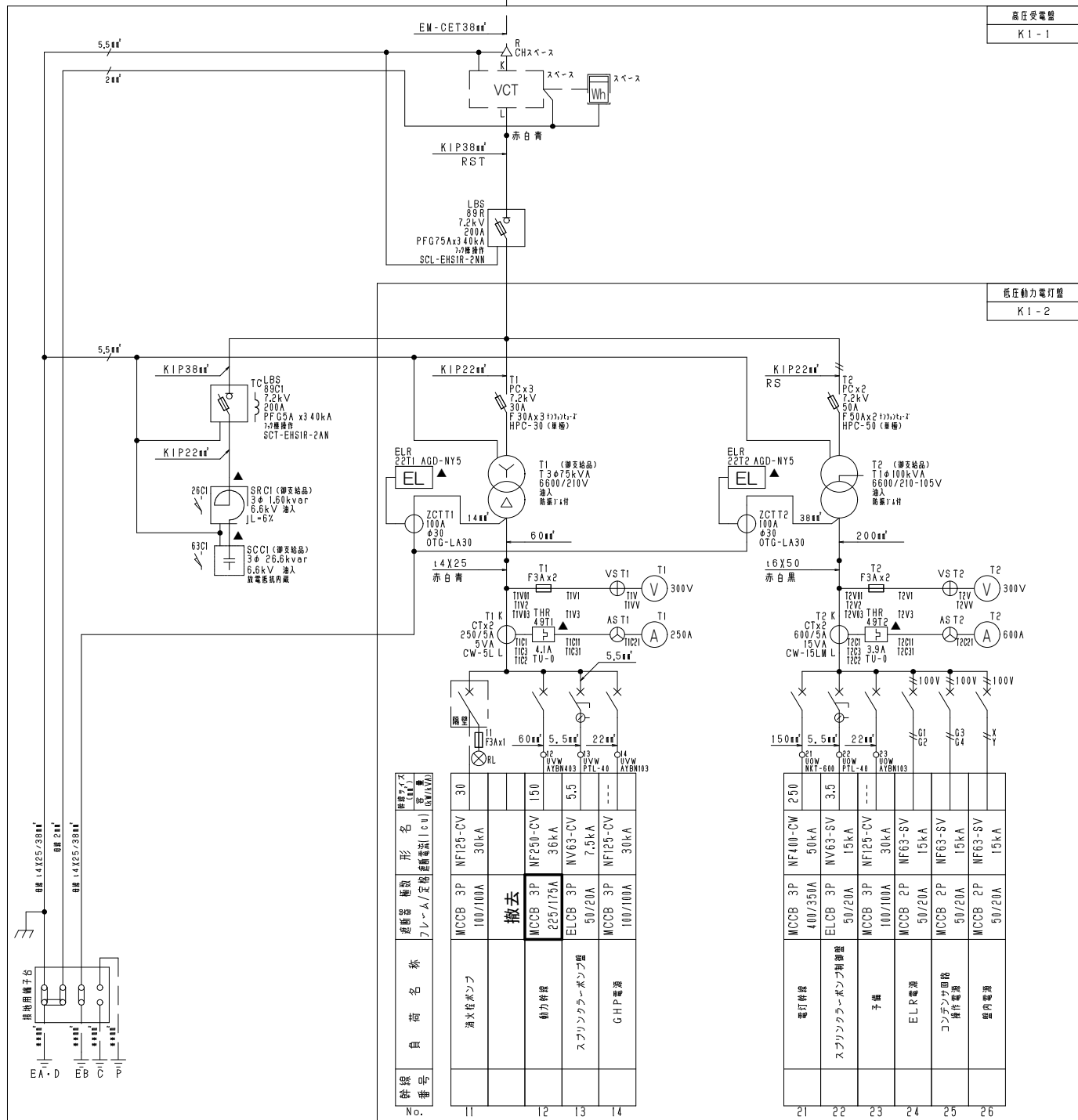
$$I_a = \frac{75 \times 10^3}{\sqrt{3} \times 210} = 206.2 \text{ A}$$

$$I_a \times 2.14 = 441.3 \text{ A}$$

(2) MCCBの定格電流の総和

$$\Sigma I_{MCCB} = 295 + 100 = 395 \text{ A}$$

故に 441.3A > 395A



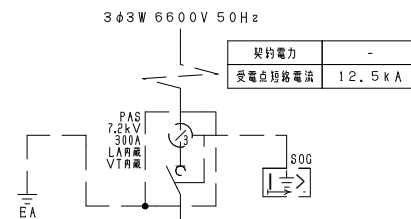
改修後

配線仕様

1. 外線用圧着端子及び絶縁キャップを付属します。
2. 盤内配線の指示なき部分はEM-I E電線とします。

監視項目

1. ▲印の機器は、外部にて、一括警報表示を行う。



★1. 配線用遮断器の定格電流の制限

(1) 変圧器の定格電流 I_a

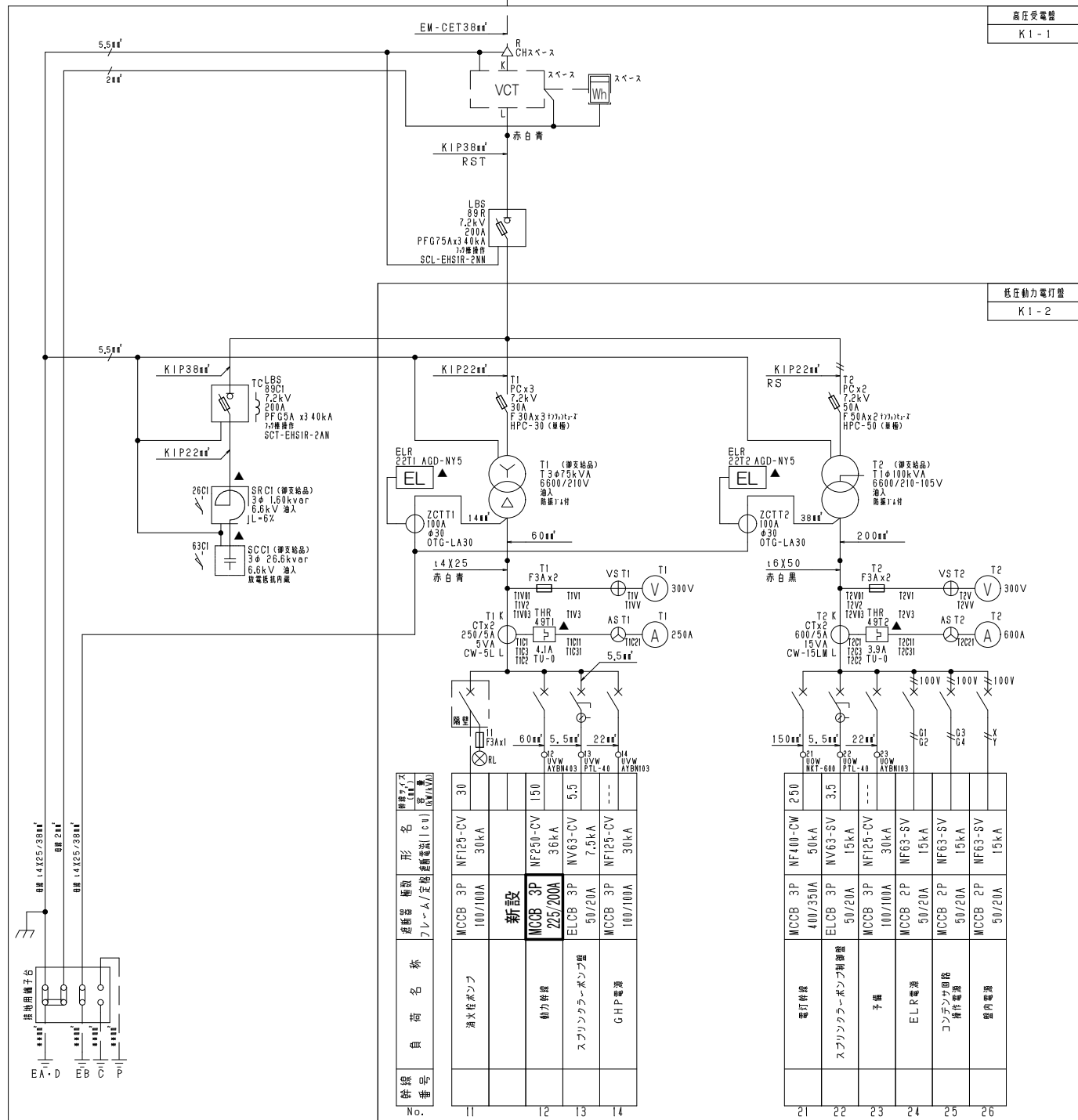
$$I_a = \frac{75 \times 10^3}{\sqrt{3} \times 210} = 206.2 \text{ A}$$

$$I_a \times 2.14 = 441.3 \text{ A}$$

(2) MCCBの定格電流の総和

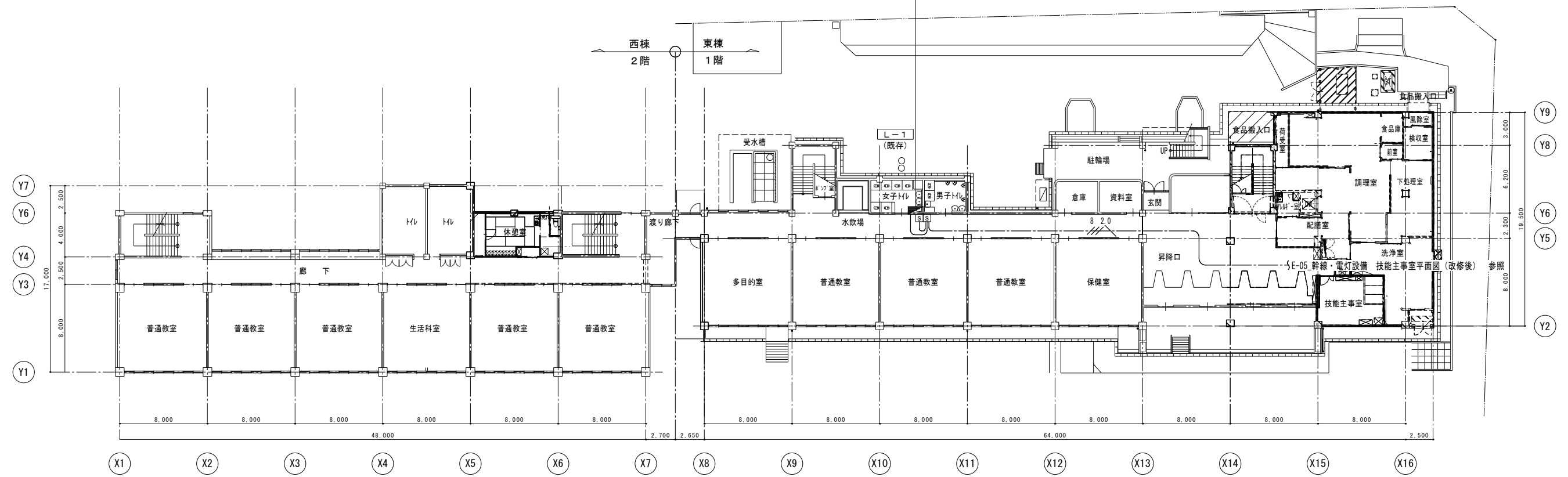
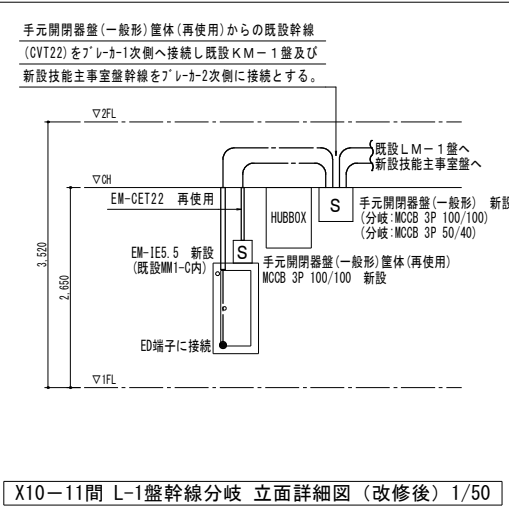
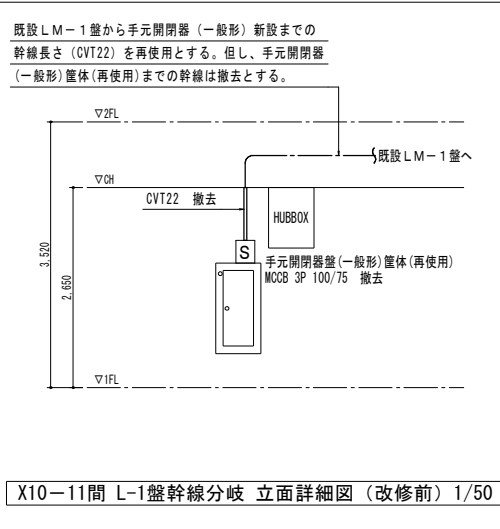
$$\Sigma I_{MCCB} = 320 + 100 = 420 \text{ A}$$

故に 441.3A > 420A

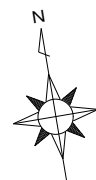


※注記

1. 工事着工時、所轄消防署に対し消防庁告示第7号及び11号に定める火災予防条例基準に記載してある項目に於いて改修内容に該当する基準に対し『総務省消防庁告示第7号及び東京都消防庁告示第11号 適合確認リスト』を作成し提出すること。
※配線用遮断器の改修のみの為、東京消防庁第4章第2節第3 非常電源 I 技術基準 (3 (2)ウ非常電源専用受電設備 接続方法一般負荷と共用する変圧器を設ける場合) p231の基準に準ずる改修計画とする。
2. 消防庁告示第7号第5項 (表示) より盤前面裏側に改修後の接続図及び主要機器一覧表を貼付すること。
3. 電気主任技術者の立会い費用については工事請負者にて負担すること。



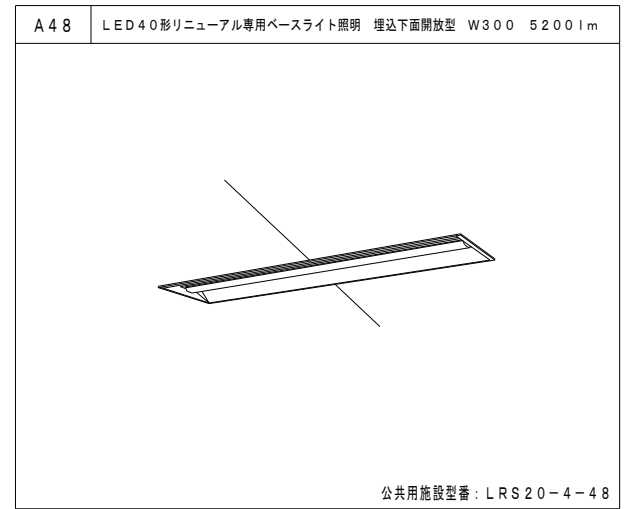
1階平面図（改修前・後）



(特記事項)
図中特記なき記号は下記による。

配線シンボル	配線種別	保護管種別	備考
8.2.0	EM-CE8 ⁺ -3C E2.0		新設

○機器姿図 (参考)



共用施設図番: LRS20-4-48

技能主事室		
蛍光灯FL40W×2 埋込形	6	撤去
A 48	6	新設

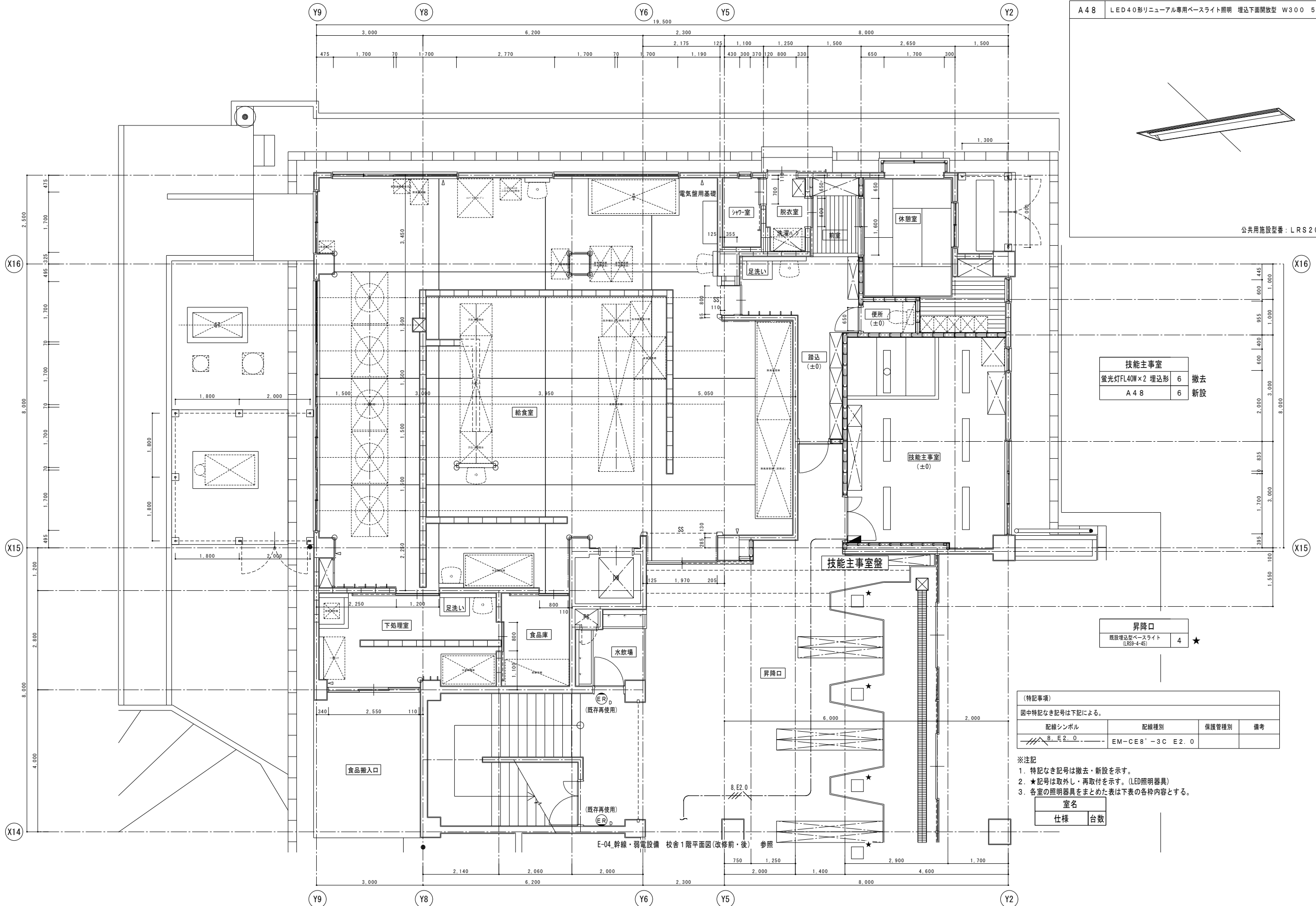
昇降口		
既設埋込型ベースライト (LRS9-4-45)	4	★

(特記事項)
 図中特記なき記号は下記による。

記号	配線種別	保護管種別	備考
8 E 2.0	EM-CEB'-3C E 2.0		

- ※注記
 1. 特記なき記号は撤去・新設を示す。
 2. ★記号は取外し・再取付を示す。(LED照明器具)
 3. 各室の照明器具をまとめた表は下表の各枠内容とする。

室名	
仕様	台数



E-04_幹線・弱電設備 校舎1階平面図(改修前・後) 参照

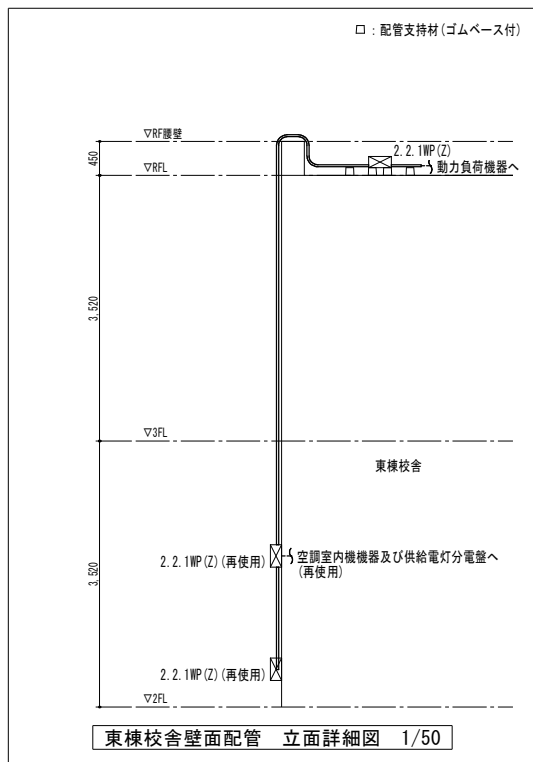
株式会社 松下設計東京支社
 東京都練馬区石神井町1-26-13
 TEL 03(5923)6808(代) FAX 03(5923)6809
 管理建築士 澤田 徳男 (一級建築士登録 219845号)

設計番号 23-1377
 設計者 松岡 慎
 日付 2025年2月28日
 製図

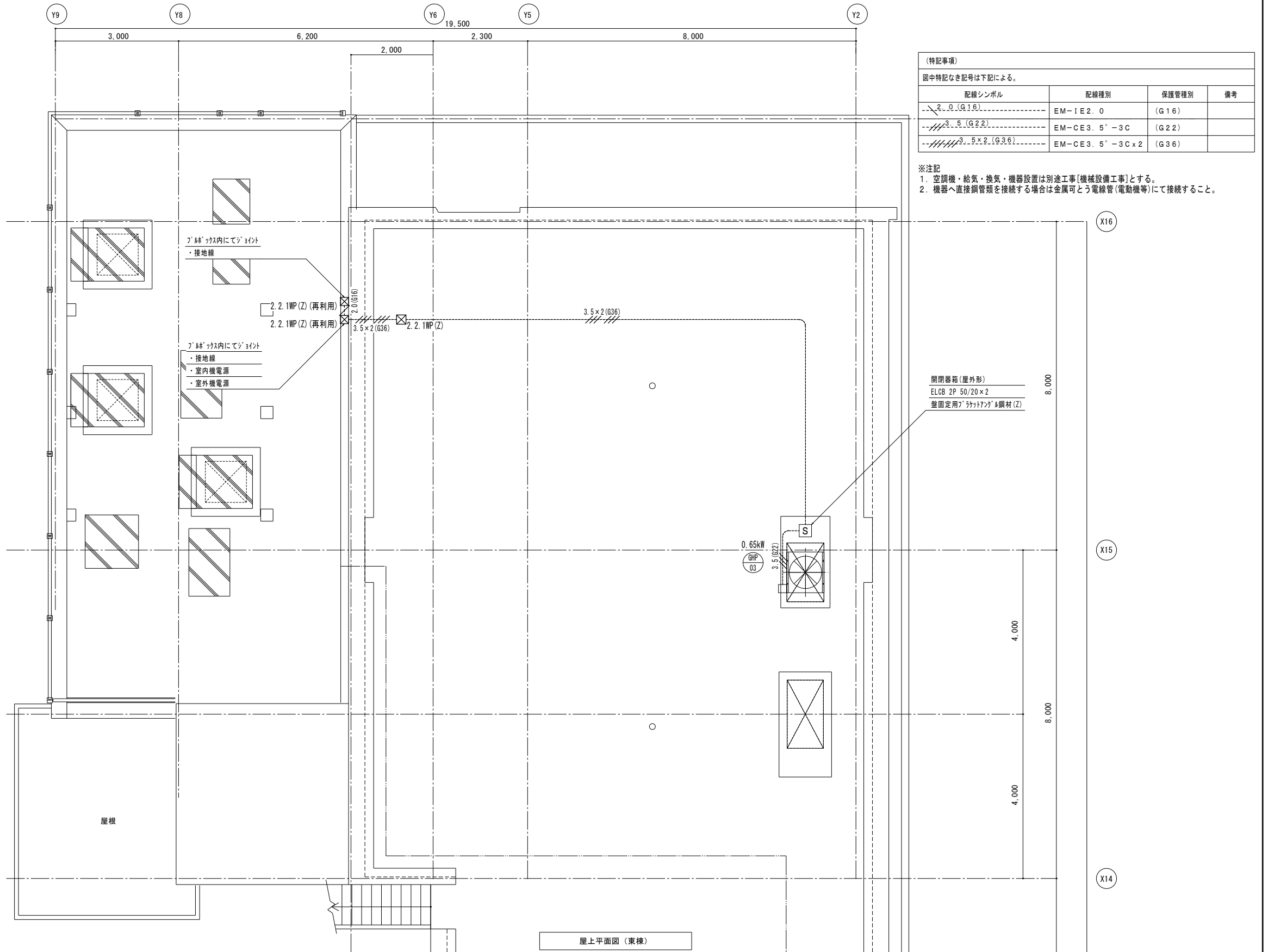
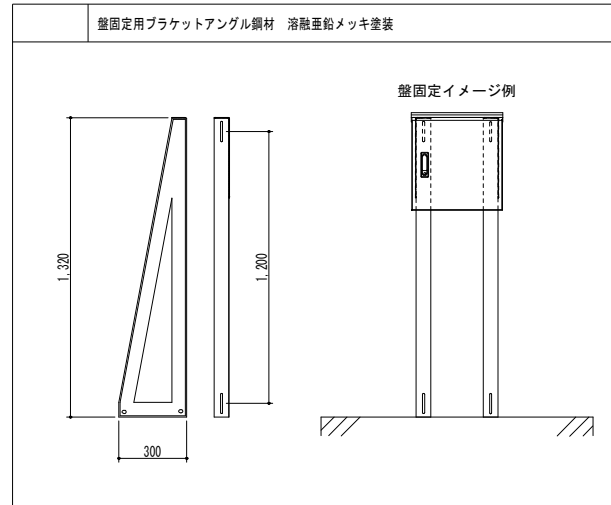
調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う先行工事

設計図

図面名 幹線・電灯設備 技能主事室平面図 (改修後)
 図面種類 E
 図番番号
 縮尺 S=1:50 (A3版 50%縮小)
 05



○機器姿図 (参考)



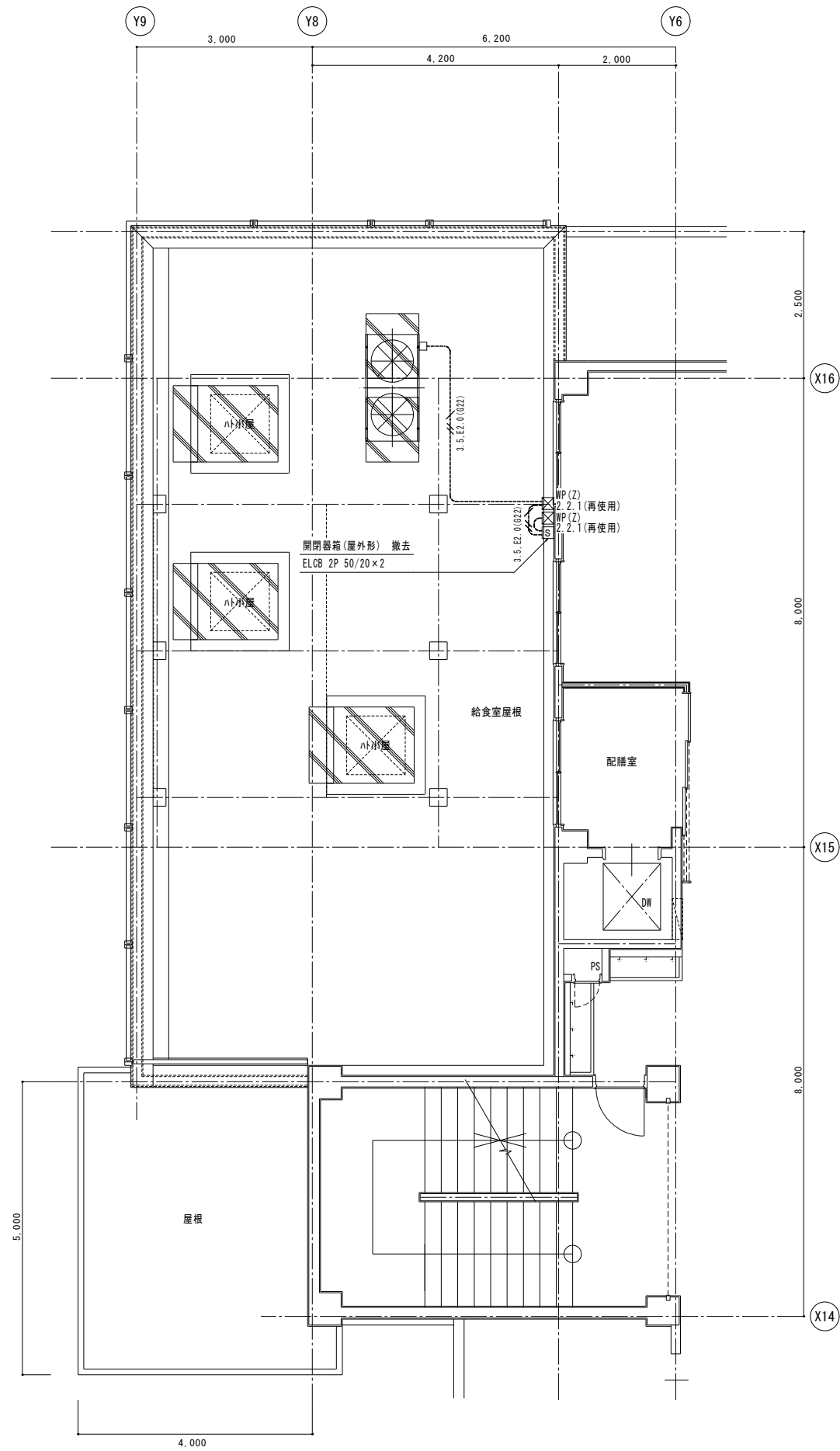
(特記事項)

図中特記なき記号は下記による。

配線シンボル	配線種別	保護管種別	備考
---2.0(G16)---	EM-IE2.0	(G16)	
---3.5(G22)---	EM-CE3.5'-3C	(G22)	
---3.5x2(G36)---	EM-CE3.5'-3Cx2	(G36)	

- ※注記
1. 空調機・給気・換気・機器設置は別途工事[機械設備工事]とする。
 2. 機器へ直接鋼管類を接続する場合は金属可とう電線管(電動機等)にて接続すること。

開閉器箱(屋外形)
ELCB 2P 50/20x2
盤固定用「フラットトップ」鋼材(Z)



(特記事項)

図中特記なき記号は下記による。

配線シンボル	配線種別	保護管種別	備考
3.5.E2.0	CV3.5"-2C E2.0	(G22)	単相動力

- ※注記
1. 特記なき記号は撤去を示す。
 2. 給気・排気機器撤去別途工事[機械設備工事]とする。